

令和8年第2回（3月）筑紫野市議会定例会 予算審査常任委員会

○日 時

令和8年3月18日（水）午前8時58分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（22名）

委員長	上村和男	副委員長	檜木孝一
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八尋一男	委員	城健二
委員	古賀新悟	委員	坂口勝彦
委員	段下季一郎	委員	前田倫宏
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員（0名）

○一般傍聴者（1名）

○出席説明員（17名）

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	藤森慎弥
建設部長	深見勝彦	管理保全課長	中村昭治
管理担当係長	牟田幸世	公園担当係長	原田裕介
環境経済部長	平嶋顕治	環境課長	益永晃
環境保全・廃棄物担当係長	中村義弘	農政課長	松永崇臣
農政担当係長	湊崎雄貴	農林土木担当係長	東泰弥
商工観光課長	渡邊成祐	商工観光担当係長	武藤智史

商工観光担当主任 脇 田 政 司

○出席事務局職員（3名）

局 長 荒 金 達 課 長 高 木 美智子

主 事 井 形 光 介

開会 午前8時58分

○委員長（上村和男君） 皆さん、おはようございます。ただいまから予算審査常任委員会を開会いたします。

傍聴の件をお諮りいたします。

本常任委員会に一般市民の方1名より傍聴の申出がっております。これを許可することにより御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって、傍聴の申出を許可することに決しました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前8時59分

再開 午前8時59分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、前回に引き続き集中審査に入りたいと思います。

審査に入ります前に、執行部から職員の紹介を願います。

部長から一言御挨拶いただいて、朝の一番ですから、爽やかにひとつお願いいたします。

部長。

○建設部長（深見勝彦君） おはようございます。建設部の深見でございます。よろしくお願いいたします。

朝早くから予算審査、どうもありがとうございます。建設部、管理保全課の職員が参っておりますので、自己紹介いたします。

○管理保全課長（中村昭治君） おはようございます。管理保全課長の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○管理担当係長（牟田幸世君） 管理担当係長、牟田と申します。よろしくお願いいたします。

○公園担当係長（原田裕介君） 管理保全課、公園担当係長の原田と申します。よろしく

お願いいたします。

○委員長（上村和男君） では、審査に入りたいと思います。

審査資料164ページ、道路等附帯施設維持管理事業工事内容について説明をお願いします。

中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） それでは、道路等附帯施設維持管理事業の工事内容について御説明をさせていただきます。

審査資料164ページを御覧ください。

事業予算額899万2,000円、財源内訳は全額一般財源となっております。うち工事請負費が520万円です。

事業の目的、内容につきましては、ＪＲ原田駅前駅前広場におけるロータリー内の渋滞緩和と駅利用者の利便性を向上させることを目的として、既存駐車区画を拡充するものです。

工事内容はアスファルト工事舗装工一式、区画線工一式を予定しております。工事予定箇所を赤枠で示しておるところです。

説明については、以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 長時間駐車される方の対策とかいうのはどのように考えられているのかをお尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） このロータリーの中の駐車区画ですけど、長い間閉鎖させていただいております。今回整備をした後にこういった形で開放して利用していただくのかにつきましては、令和８年度の中において十分検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 駅周辺ということでそもそも駐車場、パーキングとかもこの原田駅というのは少ないというふうに私は認識しております。執行部がどう受け止めているか分からないですけども。

そういった中でせつかく整備されるということであれば長時間というか、止められるような有料化も視野に入れていいんじゃないかなと思っているんですけど。駅を利用する人

が通常止められるという。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） 今、前田委員が言われた有料化も含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 原田に立体駐車場があるじゃない。あそこ辺りをもう少し建てて駐車場のほうにしてくれたらと思っています。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） 今、自転車駐車場のことをおっしゃっていたのだと思いますので、御意見として承らせていただきます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） あの駐車場、もともと一番当初は市民に開放されていたんだけど、長時間駐車が原因でクローズになったんですね。だから今言われるように工事をしてからでは。

例えばＪＲ二日市駅前にあるように駅利用の方が利用される範囲だったら、送迎で使われる分には何分以内だったら無料という形式の工事をしたら。工事するなら先にそれを行ったほうが。舗装してからやるとまたかなりの工事になるので、舗装してから、工事が終わってからということでは遅いんじゃないかなと思うんです。あらかじめそういうふうな計画をもってみんなに一部有料化、通常の送迎には無料で利用できるんですよというふうにしたほうが最初からそうしたほうがいいと思うんですね、計画として。それをもう１回考えていただけないですかね。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） 辻本委員から言われた件につきましても貴重な御意見として承らせていただきます。引き続き検討を行ってまいります。

○委員長（上村和男君） 関連ですよね。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） じゃあ、現在の予算でやろうとしているアスファルト舗装工というのは、どういう内容の工事なんですかね。大体この予算は何を実現しようとしている予算なのか、もう一回説明していただきたい。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） 今、既存の駐車区画が大体6台程度の区画がございます。それを倍、さらに6台追加できるような区画を新たに造る計画としております。

以上です。

○委員長（上村和男君） また関連ですね。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今のは質問に答えていないと思うんですよね。今の予算でやって、さきに言ったところで今は分かりますよ。アスファルトやります、12区画にしますということだけど、そもそもここが市民に開放されなくなった理由を考えると、それを解消するような工事でないと混雑緩和とかにはならないと思うんですよね。ずっと多分今と同じように区画を増やしただけでは、同じような考え方の人が一日中止めるとなったら、全然ほかの人の利便にはつながらないんですよね。だからそこを考えてなぜ今までクローズしないといけなかったということを考えた上で、新たな方法としてこういう取組をしますというような内容でないと、今のこの工事の内容では全くみんなの利便にはつながらない。近くに住んでいる者とすればそう思うんですよね。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） 整備した後の開放、利用形態につきましては先ほど御答弁したとおり、料金徴収を含めた検討をした上でまた決定した内容につきましては議会のほうにお諮りさせていただければと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 辻本委員が言われるとおりで、ここは当初から私も関連していたからよく分かるんだけど、原田区が管理をしていたという感じでここに車を置いたら止めっぱなしで福岡に通勤していかれてどうしようもない。ここのロータリーの間は目的にすると渋滞緩和と利用者の利便性向上というテーマなんだけど私は全くレイアウトをきちんとつくってどういう渋滞緩和を出さないことには私はこの場所を渋滞緩和できないと思うんだよね。

あるいは新しく出入口をつくるなんていうのもできないし、逆に前の道路との事故が起きたりいろいろするから。だから本来からするとどういうレイアウトを決めてこういう工事をしますという予算を計上するなら分かるんだけどね。ただいろんな苦情が入ってくる

からやむを得ずこういう形にしているんだろうと思うけど、全体的にここのレイアウトをつくってみないと本当にできないというのが私は思うんだけど、中村課長は貴重な御意見として伺いますなんて、貴重な御意見として伺ってどうレイアウトを組んでいくのかって私は全く想像もつかないんだけど、どう解消しようとしているのかをお願いします。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） 決定事項ではないんですけど、あくまでも料金徴収まで含めて今は一時的に止められる区画として整備されてあるものを自動車の駐車場として活用も視野に入れながら今回整備をさせていただきたいというふうに考えております。

どういうふうに利用形態を決めていくのかというのはこの整備の中と併せて検討しながら決定次第、また議会のほうにお諮りさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） ありがとうございます。私も結構時間帯によってここが混雑するというのもう何回も経験しているんですけど、駐車場のことは今、委員さんが皆さんおっしゃっているんですけども、私が言いたいのは出入口ですよね。これが非常に危険なんです。私、交番さんにも何回も行きましたが、停止線は引けませんとかどうのこうのと言われるんですけど、そういう渋滞緩和をするというのであれば時間帯によっては殺到してから出ていったり、入ってくる人が多くなると思うんですよね、そうお考えでしたら。

なのでそこら辺の交通規制じゃないですけど、そこら辺もきちんとしておかないと詰まって出られないような状況が続くんじゃないかと私は心配しているんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） 現在の渋滞状況については私どもも認識しております。今後整備した上で駐車場としての開放を行った上でどういうふうな効果が得られているのかというのはきちんと検証していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） みんないろいろ議論の中で駐車場がどうのこうの、車がどうの、渋滞するからどうのこうのというような話がありますが、この原田駅、それから筑紫駅の

西口も含めて同じような状況なんですね。じゃあ今、地域交通の中でこの原田の分やら赤字で補填していたでしょう。もうみんな乗らないからって。だから私はこれは地域の中でみんなバスに乗ろうという運動をしないと、今度のる一とでまたずっといろんな区域、筑紫野市また全部変わりますよね。そういう中でやっぱり地域の中でそういうバスに乗ろうとしないと、そういう運動をしないといつまでたっても赤字というものが生じてくる。だから、こういう議論というよりも、まずその分はみんなどう思うの、実際。

話が違うということではなくて、根本的な問題として地域交通で話があろうけど、この原田の分なんていつも前からずっと渋滞、渋滞って、みんながバスに乗らないからよ。そここのところももう少し議論の中で、議員としてやっぱり地域の中で代表でみんなおられるなら、そこも含めて私ども山口のほうもそう、私もバスに乗らないけど、そういうもので地域の中でやっぱり運動していかないとできないんじゃないかなと思います。これ全部そんなになるよ、今から先も。

○委員長（上村和男君） 高原委員、今のは御意見でございますので皆さんに聞きおいてくださいとは言いませんが、ちゃんとそれは前提条件でみんな議論をしていますので。今日のこの議案はあそこに駐車場を新たに造るということですから、その効果や見通しみたいなことをきちんと議論をしておかないと、この予算を了とするような議論はできませんので。

いいですか、検討しますとか言うなら、その前に検討しておくべき中身ではないかと私どもは思うんですから、この委員会でこれを議案として取り扱ってくださいというときは当然にも予測できた質疑なんですよ、こんなことは。前もって執行部でこのことを相談をして、明確な答弁ができるように、回答ができるようにしておかないと、この予算審査ができるのかと、そういうふうになりかねませんので、御意見として伺っておきます、今後検討します、今後の進め方次第では補正予算も含めてという話になると、当初予算で何をこれは予定して、あるいは見越して提出してるんですかと。何のための予算なんですかと。いうふうに聞かれているときにそれはまた後ほどという、そんな予算の提案の仕方はないですよ。市長がそんなふうに言っているんですか。提案責任者に来てもらって説明願うようなことになりかねませんよ、こんな思いつきのようにして。ちゃんと見通しもそれなりに立てて、あなた方は積算したはずですから。

大体やってみないと分かりませんって、やってみないと分からないというのと、やってみるのはこれぐらいを予測して倍増させました、有料にするかどうかはこれからですとい

う、そんな話になると、この駐車場の予算はどういう仕組みになっているんですかと根本から問わなきゃならんことになりますので。

言わんとしていることは分かりますね。委員が次々質疑しているのはそういうことです。それに答えられるようにちゃんと検討し直すか、今から10分間休憩しますから、どうしたいか執行部の態度を決定してください。そうしないと、この審査は続けられません。

休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前9時16分

再開 午前9時25分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部としての御意見まとまったようですから、答弁をいただいた後、どうするかはまた議論をいたしましょう。

○建設部長（深見勝彦君） 委員長、引き続きちょっと休憩よろしいですか。意見を御説明させていただいてよろしいですか。

○委員長（上村和男君） じゃあ、休憩に落として、そこでね。

じゃあ、休憩のままにして1回説明をしたいということですから、委員会をしばらく休憩して説明願います。

—————・—————・—————
休憩 午前9時25分

再開 午前9時33分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） では、会議を再開いたします。

ただいま審査をしている審査資料164ページ、道路等附帯施設維持管理事業工事内容についての審査は一番最後に執り行う。その目的は時間をつくって、その間に協議を執行部でやっていただいて、責任ある答弁と内容にさせていただいて審査をしたいと思いますので、そういうふうに取り扱いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、そういうふうにします。

次、審査資料165ページ、公園維持管理事業、管理業務委託料、樹木医診断業務委託料の内容についてに移ります。

中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） それでは、公園維持管理事業の管理業務委託料、樹木医診断業務委託料の内容について御説明をさせていただきます。

予算資料165ページを御覧ください。

事業予算額 2 億3,075万3,000円、財源内訳はその他都市公園使用料、電気料で83万8,000円、一般財源 2 億2,991万5,000円となっております。うち都市公園清掃業務委託料、地元委託が514万5,000円、樹木医診断業務委託料は3,560万3,000円です。

事業の目的、内容につきましては、①都市公園清掃業務地元委託。街区公園は、地元住民が日常的に利用できる交流、憩いの場であり、愛着を持って利用していただくよう、地元で清掃、除草を委託するものです。

委託料としては、公園面積に25円の平米単価を掛けさせていただいております。

②樹木医診断業務委託につきましては、他自治体における事故を教訓として、公園樹木の倒木リスクを未然に防ぐため、専門家である樹木医による診断を実施し、公園の安全性向上を図るものです。

樹木医健全度調査は、公園樹木の健全度調査を行うものです。

危険木伐採、剪定については、健全度調査の結果、直ちに危険があると判定された樹木については伐採、枯れ枝については剪定することとしております。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 樹木医の診断業務委託についてお尋ねします。

積算根拠と言いますか、市内の公園全てでやるのか。特に私が気になっていたのが天拝公園とか登山道のところとか倒木が、危険と書いてあるのがあったと思うので、その点も含めて併せてお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） 樹木医診断を行いますのは、全ての公園の全ての樹木を調査する予定としております。約4,900本ほど見込みがございます。

なお、公園の中にもともと自生していた木があります。それについては、今回の診断か

らは除外する予定としております。

天拝山の登山道周辺の樹木については基本的には県の管理地がほとんどでございますので、福岡県とも情報共有しながら適切な対応を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 市内の街区公園って61か所ぐらいでしたかね。その全部を自治会に委託しているのかというのが1点と、1平米当たり25円という金額の根拠はどうなっているのかお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） 地元に委託しております公園については全てではございません。一部受けていただけない公園というのもございます。

25円の根拠でございますが、これは実際、令和2年に23円から25円に引き上げた経緯がございます。

なお、その基準については、もともとの当初の基準がかなり古い時代から使っておりまして明確なところというのはこの場では申しにくいところもあるんですけど、従前であれば、かなり昔の話になりますけど、地元の子ども会などにやっていただいておりますので、公園清掃に来ていただいた方の飲み物代であったりとか、お菓子代とかいうふうに充てられるようにそういうふうな基準が設けられたというふうに聞いている部分というのもございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 今の1平米当たり25円という根拠ですけれど、これって先ほど説明があったようにうちの地域でも公園の斜面のところは高齢化でもうできないということで市に返したというふうに聞いているんですけど、年に何回ぐらい予定されているのか。

やっぱり夏の暑いときには非常に作業が厳しいと、比較的若い方もそうおっしゃっているんですよね。25円というのが年に1回というわけないと思うんですけど、大体何回を想定されてこの金額を出されているのか。ちょっと安過ぎなんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） 清掃の回数については明確な規定というのはございません。あくまでも地域の実情に合わせていただいて清掃していただくような形を取らせていただいております。

安過ぎではないかという御意見はほかの地元のほうからも今、いろいろ燃料代とか例えば上がったおる部分もあるので非常にきつところがあるんだぞというようなお声もいただいておりますので、令和8年度の中において、きちんとまた所管課において検討していきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。城委員が手が早い。

城委員。

○委員（城 健二君） 公園内の植樹されている木を4,900本見るということで、自生していた木は外すということだったんですけど、自生していた木というのは何本ぐらいあるかとか把握されているのか。あと、自生というのは樹齢がかなり古くなっている木もあるんじゃないかと思うんですね。今、よく事故なんかあるのは倒木している木がかなりあっちこっちあるんだけど、そういう自生していた木というのはかえって危ないんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 係長。

○公園担当係長（原田裕介君） 先ほどの御質問なんですけれども、自生していた木につきましては、基本的には園路沿いではなく山の中のほうに入っております。

五郎山公園を例えに出しますと、園路沿いについては公園を整備するときに植えた木で、森の中のほうには基本的には人が立ち入らないようなところになっておりますので、園路沿いの木については全て確認をするようにしたいと思っております。

○委員長（上村和男君） 関連ですね。

城委員。

○委員（城 健二君） 周りのほうで、園のほうに傾いている木でもそのままにしておくんですか。

○委員長（上村和男君） 係長。

○公園担当係長（原田裕介君） 樹木医診断がありまして、これは今でも対応していることなんですけれども、そういった木があればすぐに伐採をして危険木については処理する

ように今でもしております。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 4,900本を対象にするという、まずこの4,900本の選び方を説明していただきたいということと、一番最後に危険木の伐採、剪定、これも含めた今回の委託料になっているのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 係長。

○公園担当係長（原田裕介君） 4,911本の根拠ですが、公園担当のほうで管理している高木は剪定等を計画して計画的に行ってきた経緯がございます。

北部公園については総合公園の180本、天拝公園の266本を含みまして1,337本、市内南部の公園につきましては1,555本、これには上原田公園244本、岡田中央公園194本を含んでおります。

また原田公園につきましては361本、五郎山公園については683本、隈公園については170本、二日市公園については543本、天拝坂中央公園については262本、計131公園、4,911本という形で積算をしております。

危険木があった際の伐採についても委託料のほうに含んでおります。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、安全安心のために頑張ってくださいということで次の項目に移ります。

審査資料156ページ、天拝公園改修事業、工事内容についてに移ります。説明をお願いします。

中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） それでは、天拝公園改修事業の工事内容について御説明をさせていただきます。

審査資料166ページを御覧ください。

事業予算額9,841万円、財源内訳は国費、社会資本整備総合交付金の都市公園事業の部分で4,044万6,000円、一般財源5,796万4,000円となっております。

事業の内容、目的につきましては、天拝公園の利便性及び魅力の向上、もてなしの質を高めるため、トイレを再整備、あじさい園の舗装を行うものでございます。

トイレにつきましては、登山口側、それと虎磨像側2か所、あじさい園の園路舗装については、現在、未舗装部分についてを舗装する予定にしております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） これも公園のトイレについてお尋ねします。

積算の話にもなると思うんですけども、近年、登山者が物すごく増えているということと、御存じのとおりかと思うんですけど観月会とかすごくたくさんの方がお見えになるようになってきてます。臨時のトイレとかも設置はしていたりもするんですけど、この基本のトイレのほうは、要は多目的トイレのほうとかが車椅子の方とかもあじさい園の見学とかで来ていたりとか、いろんな方が来るようになってきているので、多目的トイレのほうに例えばユニバーサルシートだとか、あとは視覚障がい者とか聴覚障がい者の方にも配慮したような緊急時の通報を多目的トイレに今設置してあるところが多いと思います。国交省のガイドラインとかにもそういったものが書いてあったりもしますので、そういったものは考えてあると思うんですけども、どういうふうな考えがあるのかということを1点目お尋ねしたいです。

あと、二つ目なんですけど動線ですね。動線というか、2番目のトイレはこの前見たときに確認したんですけども、視認性が高くて開放性がある。防犯上の視点ですね。二日市公園のところのトイレの件とかもいろいろ言われたことがあるんですけども、こういう山とか森が裏にあるような公園というのは防犯上のこととかを懸念される方も結構いらっしゃるの、そういった部分についてどういうふうに考えているのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） 設計については予算可決後に行わせていただくことにしておりますので、ユニバーサルデザインに対応したトイレ、それと国交省とかが出しているガイドラインに沿って十分配慮して設計を行う予定にしております。

防犯性とか視認性についても、設計の中で十分配慮しながら進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） トイレについては利用者が多いということで、なぜするのか分か

ったんですけれども、あじさい園について整備するに至った背景と、あと三つの予算の内訳と工期がいつ頃になるのかというのをお聞かせください。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） あじさい園につきましては経済同友会の皆様、それと議員の皆様も含めていろいろお世話、手入れさせていただいて上で皆さんに楽しんでいただいております。

そういった中で一昨年度、舗装させていただいた部分がございますが、先ほど冒頭で説明したとおり、未舗装部分が残っております。未舗装部分についてもなるべく足元がぬかるみにくくなっているというようなお声もいただいておりますので、今回、未舗装部分についての園路についての舗装を計画させていただいたところです。

あと、予算の内訳につきましては積算に係る入札等に影響がございますので、具体的な数字については御容赦いただければと思っております。

工期については、今年のアジサイには間に合わせることは工程の関係で難しいのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 2点教えてください。

トイレに関しては先ほど段下委員からもあったと思うんですけど、それぞれ1番、2番のトイレの中のブースとかも数を増やすかどうかというのは教えていただきたいのが一つと、2点目は内訳は今言えないということではあったと思うんですけど、9,800万円という結構な額の中で国費、国の予算が4,044万円というのが予算書を見てもどこの2分の1かが分からなくて。要は、国費4,044万円が使える部分というのは、この全体の中のどこに当たるのかということだけでも教えていただければと思います。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） トイレのブースについては、国のほうからもある一定の男女の比とかが今後出る予定になっておりますので、そういったところを加味した上で設計のほうに反映させていただきたいというふうに思っております。

国費の部分につきましては、内示率がございまして今年度の実績に基づいて内示がっておりますので、その部分でトイレ2か所の部分とあじさい園のほうにそれぞれ補助が充当できる見込みになっておるところでございます。

○委員長（上村和男君） 係長。

○公園担当係長（原田裕介君） 今回、社会資本整備総合交付金のほうを使うようになっているんですけども、国の要綱上は2分の1という形で出てはいるんですけども、2分の1満額つくということが国のほうの予算の関係でありませんで、今年度の内示率を掛けたものを実際の予算額として歳入として上げさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） トイレの男女比、それから和式か洋式か、そのくらいは国の指定なしにうちで決められることだと思いますが。国のほうでは女性のトイレのほうが少ないというふうに今言われてまして、その辺のこともどう考えているか含めて答弁をお願いします。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） 女性トイレの数の比率については国が示しておるガイドライン等を十分考慮しながらブースについての決定は設計の中で反映させていただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 国が、国がと言うけど、市はどういうふうに考えているんですか。例えば女性用を7割にするとか。国の、国のと言っても全然分からないじゃないですか。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） 繰り返しになりますけど、国の示した部分を参考に市としても設計の中で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 似たような質問なんですけれども、やっぱり女性のほうが行列がたくさんできるというのは常なんですけど、トイレの数を増やすだけで解消するかといったらそうはないような気がします。どこで詰まるかというのは洗面台らしいんですけども、洗面田の拡張とかいうことは考えておられるんですか。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） トイレの規模につきましては、現段階については現有の面積と同程度の大きさを想定しておりますので、増やすかどうかというのはこの場ではなかなかお答えが難しいのかなと思っております。

○委員長（上村和男君） じゃあ、いいですね。

前田委員。これまで。

○委員（前田倫宏君） さっきから聞いていると、積算根拠すらも教えてもらえないというのはよく分からなくて。トイレは台数とかがあらかじめ決まっているんじゃないですか。その上で予算に計上してて。入札が、入札がと言いますけども、現状のトイレが新しくなるというのは分かっています。ただ、それしか今情報がそこまでなくて、要は個数が増えるかどうか。

八尋委員もさっきトイレの個数を聞かれていましたけど、現状の今のトイレの個数より増えるのかという視点が私は答弁としてあってもいいんじゃないかなと。その点はどのようにお考えですか。

○委員長（上村和男君） 係長。

○公園担当係長（原田裕介君） 現段階での積算では今のものとブース数、小便器の数、洗面台の数は同じもので考えておりました。ただ今、皆様から女性のトイレ不足の関係とか、そういったことを御意見いただきましたので、その分の設計料も含ませていただいておりますので、そういうのも反映しながらトイレの改修に向けて設計をさせていただければと思います。

あともう一つ、登山客が増えているということで、今計画をしているのは登山口側のトイレのほうに登山道具を洗うような水洗ブースとかそういったものがつけられればということで利便性が上がるようにしっかり考えさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今この議論の中でトイレの個数についても今から考えていくということなので、一応、今の現状の個数は教えていただきたいと思います。

あともう一つ、特定財源についてお伺いしたいんですけども、今回、社会資本整備総合交付金というところで2分の1、昨年の資料にはなってしまうんですけども天拝山の展望台のときは同じような交付金の中で国が10分の4であったので、ちょっとどう違うのか

は財政課になると思うんですけどもそこも併せてお聞かせください。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） トイレの台数については後ほど御報告させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 後ろで答えますね。

係長。

○財政担当係長（尾形基貴君） それでは、私のほうから財源についてお話しさせていただきます。

社会資本整備総合交付金について、昨年度、天拝山の展望台の改修工事のときに10分の4、今回が2分の1というような形になっていることについての御質問かと思えますけれども、社会資本整備総合交付金につきましてはそれぞれの事業ごとに補助の率というのがかなり異なっております。

昨年度の天拝山の展望台リニューアルにつきましては10分の4、いわゆる40%が補助率だったものが今回の都市公園事業につきましては2分の1、50%の補助率のものになりますので、こういった表記となっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。最後ばい。

○委員（辻本美恵子君） ブースの男女比とか、ユニバーサルとか、それぞれに御質問があったかと思うんですが、基本的に今回の事業の目的が天拝公園の利便性と魅力向上、おもてなしの質を高めるためにということで利用者本位の事業だと思うんですね。

じゃあ、現状あそこの公園をどういった方が使われているのか。男性がどれぐらい、女性がどれぐらい、高齢者がどれぐらい、子ども連れがどれぐらいいらっしゃるから、それに応じたトイレの配置を再整備したいということであれば今の数を聞かれて答えられないように現状把握もしていない中で、どうしてこの事業一式を、更新一式を積算していったのかということが全然この資料だけでは分からないんですよね。

今はこういう数字だから、使っている人がこうだから、こういうふうに変えていきたいというふうな説明をきちんとしていただけたらと思うんですよね。それは今からということであれば、今からきちんと説明していただきたいと思っています。

それと財源に関してですが、社会資本、国のほうもあるだろうけれども、ここは県立公園なので県からの何らかの支援とかがあるのか、ないのか。あれば、県からもいただける

ような工夫がないのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） 利用者数の内訳というのは持ち合わせておりませんが、職員が複数回現地のほうを確認していく中で、様々な問題点を把握する中で今回はトイレの更新というところに着手したいというふうなところで予算を計上させていただいております。

あと天拝公園自体は県立公園の中には含まれておりませんので、その周辺は公園の一部にはなっておりますけど、そういったところで県からの部分があるという、財政的な支援があるかというところはないような状況でございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑を打ち切ります。

次の項目に移ります。

審査資料167ページ、総合公園改修事業工事内容に移ります。

課長から説明願います。

中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） それでは、総合公園改修事業の工事内容について御説明をさせていただきます。

審査資料167ページを御覧ください。

事業予算額5,608万円、財源内訳は国費防災安全交付金公園長寿命化対策支援事業で349万6,000円、一般財源5,528万4,000円となっております。

事業の目的、内容につきましては総合公園利用者の利便性向上のため、総合公園の改修工事を行うもので、①の駐車場整備一式、②の駐車場舗装一式、③の階段改修、手すり整備一式、④看板更新の一式を予定しております。

工事施工の予定箇所については赤で示しております。

なお、④の看板更新については複数個所にわたっておりますので、この表記の中に入っていないことは御承知おきいただければと思います。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたが、質疑がある方は。ないですね。

田中委員。

○委員（田中 允君） 総合公園は4月3日にオープンの記念式典がありますが、それに工事が間に合うのかですね。それから、駐車場とかが今度増えると思うけど、駐車場の線引きもまだ全然引いてないし、確保もできてない。

重ねて聞く、後で。取りあえず、それ。

○委員長（上村和男君） 係長。

○公園担当係長（原田裕介君） 今、御質問のありましたオープニングに間に合うのかという形なんですけれども、4月3日になりますので、現段階の令和8年度予算でいただいております予算の工事については間に合わないような形にはなっているんですけれども、4月3日のプレオープンに向けて今年度予算のほうで看板の設置だったり安全対策等を今現状進めているところでございます。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それで総合公園たい。今言われた現実に関に合うかという、船自体が。船が売りでしょう、日本一の大きい船とか言って。その売りが現実的にきれいに出来上がるのかなと思ってね。

○委員長（上村和男君） 係長。

○公園担当係長（原田裕介君） 船につきましては年度内に完了するようになっておりますので、4月3日には皆様に新しい船を見ていただけるものかと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それで、いろんな形でトイレも天拝公園のトイレが出たけど、あそこのトイレとか、それとか今度、一方通行になるらしいけど、一方通行の管理というか指導員というか補助員、そういう形とかはどのようなになっているのかなと思って。

○委員長（上村和男君） どこか行って勉強し直してください。

係長。

○公園担当係長（原田裕介君） 総合公園の入りロゲートと出口ゲートで一方通行にする形というのは、現状でもゴールデンウィーク期間中には毎年させていただいていたところでした。

その中で、委託している管理人のほうも例年ゴールデンウィーク中にはそういった対応をしておりますので、経験があるというところと、もう一つ4月当初はオープニングでか

なり人が増えると私どもは予想しておりますので、民間の警備業者のほうにお願いをしまして事故のないように対策をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　じゃあ、次に……。手を挙げとるなるね。

田中委員。

○委員（田中　允君）　それとトイレたいな。これはどのような形になりますかね。さっきも出たけど。

○委員長（上村和男君）　係長。

○公園担当係長（原田裕介君）　トイレについては、現状のまま使わせていただこうと考えております。

○委員長（上村和男君）　田中委員。

○委員（田中　允君）　トイレはこの前行ったけど、昼でも明かりがついとったんよね。そして、数も男女4個ずつぐらいしかなかったんじゃないかな。数は数えてませんが、4個あったかどうか分からないけど、それで今、売り出している観光客というか、天拝公園に遊びに来る人たちが増えると思うんだけど、現状のトイレはどのようにチェックされてあるのか、そこら辺りを御説明願います。

○委員長（上村和男君）　係長。

○公園担当係長（原田裕介君）　公園内4か所トイレがございまして、それぞれブースの数等を考えると、実際、来場者の方の動き等々を見てから、今後トイレのほうも検討させていただきたいと思っております。

○委員長（上村和男君）　では、次に移ります。いいですね。

○公園担当係長（原田裕介君）　昼間の明かりの件をまだ回答しておりませんでした。

○委員長（上村和男君）　係長。

○公園担当係長（原田裕介君）　昼間の明かりにつきましては、トイレ内があまりにも暗くなり過ぎないように、トイレによっては点灯させているところもございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君）　じゃあ、審査資料168ページ、上古賀緑地維持管理事業、事業内容に移ります。

説明をお願いします。

中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） それでは、上古賀緑地維持管理事業の事業内容について御説明をさせていただきます。

審査資料の168ページを御覧ください。

事業予算額1,461万円、財源内訳は全額一般財源となっております。

事業の目的、内容につきましては上古賀緑地、旧 J T 九州工場跡地の調整池及びその周辺の緑地の維持管理を行うものでございます。

低木剪定一式を年 2 回、高木剪定、伐採等一式を年 1 回、草刈り一式を年 4 回予定しております。

赤で示しております区域を維持管理することとしております。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 今回の予算は緑地のところの維持管理の費用なんですけれども、すいません、赤枠の横のグラウンドは今後の活用とかは、どのように考えているのかお尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） グラウンドもグラウンドの形式で今まで取っておりますたから、土木課のほうにおいて流域の治水の関係の検討を今なされておりますので、その検討の内容によって今後の部分については決定することとしております。

所管とすれば現時点においては従前 J T さんが行っていたような貸出しができるような形というのができればなというふうな思いは持っておるところではございますが、決定ではないということを御承知おきください。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） せっかくの球場ですから、中村課長が言うように頑張っていたければ、そういう要望が強い競技団体もあるように聞いておりますのでぜひ頑張ってください。

じゃあ、次へ移ります。

審査資料169ページ、筑紫公園整備事業、事業内容に移ります。

中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） 筑紫公園整備事業の事業内容について御説明をさせていただきます。

審査資料の169ページを御覧ください。

事業予算額4,557万4,000円、財源内訳は国費、社会資本整備総合交付金、都市公園事業の部分で360万6,000円、一般財源が4,196万8,000円となっております。

事業の目的、内容につきましては前畑遺跡の保存活用計画との整合を図りつつ、遺跡と調和する公園整備を行うものでございます。

委託料として3,680万円を基本設計一式、工事請負費として877万4,000円を擁壁工事一式で予定しております。

公園区域を赤枠で示させていただいております。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

西村委員。

○委員（西村和子君） 地域の期待も大変大きい公園でありますことと、ここに遺跡が見つかったという当初から公園と一緒にという案があったと思うんですけど、その際に一般質問でも子どもたちとか中高生の意見を設計に反映してほしい、検討の場に参加してほしいという意見を言っていましたが、当時の市長からそのように進めるという答弁をいただいていたんですけど、そのような検討というのはどのように進められるのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） 基本設計については先ほど御説明したとおり、前畑遺跡との保存活用計画との整合性を十分念頭に図りながら行っております。

あと地元の皆様方につきましては地域のコミュニティや区長さん方とも連携を取りながら進めていきたいと、検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 説明ありがとうございます。

擁壁工事の請負費で800万円ありますけど、擁壁ってどこの部分、例えば住宅地が図からすると下のほうにありますけど、そちらのほうに擁壁を造るということでよろしいんで

しょうか。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） 今、宮崎委員が言われた図面上でいきますと下側に住宅地がございます。そこに隣接している土砂の流出を防ぐために擁壁工事を予定しておるところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 前畑遺跡は史跡としてするんだけど公園として二、三年ぐらいになるのかな。時期はまだ明確になっていないかと思うんですけども、やはりただ遺跡を守るんじゃなくて今、子どもたちの意見とかいう話も出ましたが、あそこの裏というか、隣接したところが竹林ですよ。池などもあります。ため池、調整池とかがあります。3か所ぐらいため池がある。周辺に、近隣に。だから、そういうものを生かした例えばため池とかには船を浮かべるとか、竹林公園にはもっときれいに整備して竹林公園という合わせたような総合的なものができないかというのを一般質問で出したんですけど、そこら辺りについてお願いします。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） 今、田中委員がおっしゃられた区域につきましては公園の区域から外れておるところでございますので、貴重な御意見としてきちんと承りたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 一体的に、公園の区域に入っていないからじゃなくて、それをもっと広げて市として前畑遺跡の観光ルートになるし、駅からも近いし、道路状況もいいし。そして併せてそういう市の目玉になるようなふうに仕上げていくとか、そういう気持ちはないですか。思いは。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○管理保全課長（中村昭治君） 田中委員の思いはきちんと受け止めさせていただいた上で基本設計を進めて整備を行っていく中において必要に応じた検討というのは場合によってはあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、これで質疑を打ち切ります。

以上で建設部の部分が終わりましたので。ただ、最初の項目のところは全体が終わる、大体11時半ぐらいには終わるかもしれない。終わらないかもしれない。一番最初でいっぱい時間を取りましたので。それぐらいを見越しておりますので、そのときに来ていただければと思うんですけど。12時近くてもいいですよ。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時30分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

審査に入る前に副委員長から皆さんにお願いがありますので、発言があります。

○副委員長（檜木孝一君） お疲れさまでございます。

発言を希望なされる場合は時間短縮の意味、それから意思をはっきりするという意味からも手を高く挙げていただきまして意思を示してください。そうしないと見えませんので、そのようによろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） じゃあ、よろしく願いをしておきます。状況は副委員長と一緒に見ながらやっておりますので、誰が手を挙げていますというのは横からアドバイスがありますので、そういうふう運営しますのでよろしく願いいたします。

まず令和6年度決算報告における令和8年度予算に反映すべき事項の状況説明をお願いいたします。

部が入れ替わりましので、部長から一言御挨拶をいただき、説明してくれる職員の紹介をしてください。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 皆さん、おはようございます。

環境経済部長、平嶋でございます。本日、委員の皆様におかれましては渇水対策、それから節水対策のほうに一生懸命取り組んでいただいたこと、本当にありがとうございます。今日の雨が少しでも渇水対策になればと願うところでございます。

それでは、本日の予算委員会の職員のほうを紹介させていただきます。

○環境課長（益永 晃君） 皆さん、おはようございます。環境課長の益永と申します。よろしくお願いいたします。

○環境保全・廃棄物担当係長（中村義弘君） 同じく環境保全・廃棄物担当の中村と申します。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） それでは、まず、決算委員会のほうで指摘された件から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 益永課長。

○環境課長（益永 晃君） 予算審査資料の6ページになります。

令和6年度決算報告における令和8年度予算に反映すべき事項6項目のうち1項目になりますが、この状況について御説明申し上げます。

私ども環境課関連のものについてが脱炭素社会の推進についてでございます。主な関連事業は環境課一般事務事業となりまして、予算書のほうが109ページとなるところでございます。

資料はございませんが、脱炭素初回の推進について委員会の中で国が掲げるカーボンニュートラルの達成に向けまして市が実施するごみ減量やリサイクル、再生可能エネルギー設備の普及や森林整備等の取組を拡充する必要があるのではないかというようなことでいただいたところでございます。

これに基づき令和8年度取組でございますが、令和8年度に向けての予算に反映すべき事項でございますが、私どものほうで今回環境基本計画の見直しを行いまして脱炭素に向けて六つのカテゴリーを定めまして、さらなる脱炭素の取組を進めようと思っております。

例えば、新エネルギー設備普及事業においては太陽光設備の設置についての支援を今行っておりまして、令和6年度からは増額をいたしまして500万円予算計上しております。引き続き令和8年度においても同額を計上いたしまして市民の皆様の再生可能エネルギー設備の設置の支援、強化に引き続き務めてまいりたいと思っております。

また市内の小中学校また公共施設における照明設備でございますが、これに関してはLED照明に更新することで省エネルギー、脱炭素に寄与できるものと考えております。

ごみ減量、リサイクルについてですが、基本的に市として啓発が主になりますが、時期に合わせてSNSなどでデコ活の紹介、フードロスの取組、そういったものに関して啓発

に努めていくとともにリサイクルについてですが国内の希少な資源をしっかりと回収し、リサイクルするために令和8年度においては生涯学習センターや各コミュニティセンターなど、出先機関でリチウムイオン電池の回収の体制の構築を考えております。

こうしたことにより、希少な鉱物起源の確保や再資源化の強化に努めてまいりたいと思います。

令和6年度決算における令和8年度予算に反映すべき事項の説明を終わらせていただきます。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） そしたら審査に入ります。

審査資料170ページから172ページ、ごみ袋売却収入内訳及びごみ袋原価内訳、ごみ袋販売に係る経費内訳について説明をお願いします。

益永課長。

○環境課長（益永 晃君） 資料を今お示ししております170ページでございます。

ごみ袋売却収入及びごみ袋の原価、そしてごみ袋販売に係る経費の順に御説明をさせていただきます。

現在、家庭系のごみ袋11種類と事業系のごみ袋6種類、また粗大ごみについては粗大ごみ用の専用指定シールのほうを販売いたしております。

まず170ページにつきましては、ごみ袋の売却収入ということでごみ袋の販売価格をそれぞれの予定見込枚数で乗じまして収入合計を示させていただきます。

例えば家庭用廃棄物、1行目になりますが、一番大きい大の可燃物用の指定袋でございますが、1枚当たり50円で販売しております。予定見込枚数、今回からは令和6年度実績に経験則を踏まえて274万枚販売見込みを立てまして収入合計が1億3,700万円となっております。

また下の段になりますが、普通の可燃用の指定袋でございますが、1枚30円で予定見込枚数が133万枚、収入合計が3,990万円となっております。

そして可燃物指定袋小でございますが、20円となっております、44万枚、収入合計が880万円となっております。

同様に以降、収入単価に予定見込枚数を乗じましてそれぞれの収入を記載させていただいております、合計については2億8,594万7,000円とさせていただきます。

171ページでございますが、こちらについてはごみ袋の購入費、製造に伴う原価になります。一番上の表になりますが、家庭用の廃棄物、可燃物指定袋が大ですけども1枚当たり17.1円となっております、同様に5,153万9,400円見込みとなっております。

普通の可燃物の指定袋ですけど原価が13.4円、これの見込枚数を乗じたものが1,960万4,200円、可燃物の指定袋の小でございますが、10.45円が原価となっております、予定見込枚数を乗じた金額が505万7,800円となっております。こちらについても同様にそれぞれの予定見込枚数を乗じておりまして、合計の金額が1億1,491万4,338円となっております。

なお書きで下のほうに米印で書いてますけれども、指定ごみ袋は支出上10節の需用費の消耗品費から支出しておりますので、そちらの予算額は1億1,485万1,000円となっておりますが、このうちのごみ袋の購入費が1億1,479万8,838円となっております。

粗大ごみシールについては10節の需用費の中でも印刷製本費のほうで支出しております。こちらの予算額37万2,000円となっておりますが、粗大ごみシールのうちはこの予算額から11万5,500円で予算計上しているところでございます。

次のページになりますが、ごみ袋販売に係る経費でございますが、指定袋の販売業務委託料になっております。こちらについても大の可燃物指定袋1枚売るごとに6.5円の委託料の支払いを行っております。こちらの購入予定見込数を乗ずると1,781万円、そして可燃物の指定袋の普通になると4.4円の委託料となっており、予定見込数を乗ずると585万2,000円、小袋になりますが、1枚当たり3.4円の委託料に対し、見込数を乗ずると149万6,000円となります。

以降も同様に行いまして、全ての販売業務委託料を算出いたしますと3,320万3,940円となっているところでございます。

説明については以上です。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） まず、ごみ袋全体の製造量というか、販売もそうだし、売却収入がまず減っているというよりもごみ袋の利用が減っているということ、それとこれはすぐリサイクルが進んでいいかな、あるいはごみ全体の処理量が減っているのが袋のところに反映しているのかというところで、今回は資料は出てきてないんですが、ごみの宝満への搬入量の全体量が分かればまずお示しいただきたいということと、それからごみ袋の

製造原価なんです、今、中東の問題で言えばプラスチック製品の価格が上がってくると思うんですね。その辺を加味した内容に、この予算をつくられたときは随分前だとは思いますが、今年度このままの金額でよいのかどうかということが二つ目。

それから販売手数料のほうもいわゆる市内の事業者さんをお願いして販売してこの手数料だと思うんですが、いわゆる人件費を見込んだ場合、世の中全体のいわゆる小売り用に係る手数料が増えていっている中でこの経費の計算でいいのかどうか、この3点をまず伺いたいします。

○委員長（上村和男君） 益永課長。

○環境課長（益永 晃君） ごみ袋の量及びごみの量と今、最近の傾向についてお話をさせていただくと、まずはごみ全体の量というのは減ってきている状況でございます。やはりこれは市民への啓発のたまものだと自負しておりますけれども、実際にごみを出す量というのは市民のほうが減量、もともと買うものを減らす、そういった意向があるものと、それを反映してごみの量が減っているのではないかなと思っております。リサイクル量についても徐々に低減してきておるところでございます。

それに対してごみ袋の量というのは増えてきているというような状況でございます。こちらについては世帯数が実際に多くなっているものですから、絶対数というのは大きくなるけれどもごみを出す頻度なりが減っているものではないかなというふうに所管課としては考察をしております。

あと二つ目が宝満の搬入量ですが、手元にはあるんですけどお調べをさせてください。後で説明をしたいと思います。

あと、中東事情でございますが、まさしくこれはごみ袋もそうなんですけども、プラスチック製品等、今後製造に関するものが大きく影響をしているところでございます。こちらに対して具体的に取組を行うというのは今後の課題とさせていただきたいと思っておりますけれども、契約自体をした中で実際に今、契約の途中でありますので、ある程度価格というのは今決まってくると思っておりますけどもその辺りから業者のほうから上げてくれとかいう話もまだ聞いておりませんので、今後これは本市だけの問題ではなく、筑紫地区また全国の問題でありますので、その辺りをどう進めていくかというのは具体的な取組というのは、まだ決まっていない状況でございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） じゃあ、説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

○委員（辻本美恵子君） 販売事業者。

○環境課長（益永 晃君） アプローチは1回お話があるということで聞いてはおります。これは現状の事業者、いわゆる令和7年度の事業者からすぐにはなくなることはないというふうには聞いておるんですけども、今後ちょっとどういうふうになるか分からないというまでしか聞いてはおりません。

先ほど一番最後のページの指定袋の販売業務手数料というのは小売り店の分ではなくて商工会がこの業務を担っておりますので、商工会に払う委託料となっております。実際に令和7年に一応上げてはおります。今この状況でありますので、またその都度見直しの時期を適宜考察いたしまして検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 赤司祥一委員が珍しく挙げております。

○委員（赤司祥一君） 事業形のごみ袋に関して伺います。

昨年からかなり枚数が減っているの、そこをどのように分析をされているのかというのを伺いたいです。

というのも具体的に見ていくと例えば全体的には減っているんですけど、缶が去年2万枚から今回1万6,000枚、瓶に至っては去年1万5,000枚から半分以下の7,000枚に減っているというのがそんなに事業者がいなくなったとも思えないので、ここがどうなのかというところ。

例えばまだまだ事業者で家庭用のごみ袋で出しているところとかもあると思うので、そういうのも含めて現状の分析とどういうふうに今お考えなのかというのを伺いたいです。ペットボトルだけは1,000枚増えてますけど、それ以外の減り方がかなり大きいのでというところでお伺いできればと思います。

○委員長（上村和男君） 益永課長。

○環境課長（益永 晃君） 先ほども申し上げましたけれども、令和8年度の予算編成に伴って枚数の出し方について見直しを行っております。従来であれば令和7年度実績を用いたいところですけども、後期の算出が非常に難しかったところもあったので、令和6年と令和7年の伸び率を出しまして機械的に算出をしておりました。それを実際の令和6年度の実態を確認してその後、今までの過去の増え方辺りを経験則で出しましたので、どちらかというと今の予算の見込枚数が実績に近い状況ではないかと思っております。

そういった出し方をしているので、去年と今年の枚数の比較というのはそういったとこ

ろで差が生じているというようなところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） ごみの原価のところでありまして、今うちがロール式であります。そうした中で今、先ほど辻本委員からも今後高騰が見込まれるんじゃないかという話もありまして、ほとんどの自治体が今、平置きになっていますよね。平置きにした場合の原価というのは下がるというのは多分執行部も認識してあって、そういった今の見直しの状況がどうなっておられるのか。

あと、原価と売却費の考えをお聞きしたいのが、今後、仕入れ値が上がるとするならば、ごみの売却が上がる可能性もあるのかなと思いつつ、市民としては恐らく値段はこれ以上上がったら厳しいという状況で、大体ざっくりとごみの売却収入から原価を引いて、委託料も引けば大体来年度で言うとも1億3,800万円ぐらいがプラスになっているのかなと思うんですけど、市民が購入されるごみ袋の売却の妥当値というのは市として今どのように見ているのかも考えをお聞かせください。

○委員長（上村和男君） 益永課長。

○環境課長（益永 晃君） 各それぞれのごみ袋の種類について今のところ大きく分けると二つ、先ほど前田委員が言われたとおり、10枚ロール式の本市の方法と、一つ一つ取り出せるいわゆる平置きタイプというのがありまして、本市と同様のものを採用しているのが太宰府市、那珂川市辺りが同じようなやり方を行っております。平置きが春日市、大野城市というようなやり方であります。

それぞれメリット、デメリットがあるんですけども、ロール式のほうが販売店としては積みやすい。やっぱりビニールとビニール同士なのであまり高く積み上げられないので、そういうメリットがあります。また材質自体がうちので言うとも原料といたしましては非常に伸びやすいごみ袋になっています。

伸びやすい反面、小枝とか、とがったものを入れても穴は空くけれども、縦にすーっと裂けない。非常に本市のごみ袋は苦情がありません。材質にもよるといようなことで、他市であれば例えばとがったものが刺さると袋全体に穴がさーっと空くように不評を買っているといようなことで聞いていますが、そちらのほうが安いというようなところもありますが、市民の利便性を考えると今のままのほうがいいんじゃないだろうかと思っております。

また、本市のごみ袋というのが可燃物以外はエンボス加工が施されておりまして、いわゆる点字ですね。1枚1枚に点字がついております。これにより1回袋から出すとか、袋を切った後に触ると何の袋かというのが分かるようになっております。ちょっとそういう状況を安くなるからと言ってそういった配慮に欠けるというのもどんなものかなと思っておりますので、今現状は好評も得ているところでございますので、また大きく、今回みたいに中東情勢とかあるかもしれませんが、今現状としてはこの体制で進んでいこうかなと思っております。

二つ目の内容でもありましたけども、原価、売却の妥当性というようなところも踏まえてそういった市民の利便性や視覚障がい配慮したごみ袋に今なっていますよというようところで現状は考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 私、一応、点字の加工とか素材は特に今、現状を維持してもらいたいというのはあります。ただ、ロール式から平置きというだけで安くなるというふうに聞いていたものですから、そもそもがですね。他市でもそういったものが進んであるということでも聞きましたけども、やっぱり平置きにするとそういった支障が出るというところですかね。素材もしかり、点字しかり。最後に確認だけさせてください。

○委員長（上村和男君） 益永課長。

○環境課長（益永 晃君） 二つパターンがありますよと言った中で平置きはできるのかというような形ですけども、今の事業者側の対応になりますけども、平置きの場合は点字ができないというふうに聞いておりますので、点字ができるのは包み紙のほうに点字はできるというような形では聞いております。ただ1枚1枚の点字自体はちょっと難しいというようなことなので、今の状況をそのまま継続はさせていただきたいと思いますので、現状はロール式で1枚1枚エンボスがついた状態は今のところこれしかないというような状況だと聞いております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） ごみ袋はいろいろ種類があって、別の方の一般質問でも出ていたと思うんですけども、ちょっとここでしか聞くあれがないので聞くんですが、充電式のバッテリーですね。火災が増えているということでごみの収集車とかごみ処理場でもかな

り火災が出て損害が出ているということで市も回収ボックスを新しく市役所の環境課のところに設置していると思うんですけども、福岡市のほうは公民館のところまで設置して、販売店が設置しているのと別にそういうところでもしているということで、ごみ収集の燃えないごみのところとかに入れてしまっている人が結構多いんじゃないかなと思って、今、筑紫野市役所の中と販売店のところの回収のところしかないので、そういった部分を含めてごみの回収のことについても考えたほうがいいんじゃないか。

ボタン電池もそういうボックスをつくっているところもあるみたいなんですけども、ボタン電池とか、ボタン電池は充電式のリチウムとは違うんですけども、なんかそういった回収体制といいますか、一般廃棄物の収集運搬というのは限られた業者しかできないですよ。だからほかの人たちがもっていくというのなかなかできないので、なんかそういったことも考えられないのかなと思ったんですけどその点いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 益永課長。

○環境課長（益永 晃君） 収集業務委託の分で別途今回説明をする予定でございましたが、リチウムイオンバッテリー自体の今現状をお話しさせていただくと、本当に昨年に比べるとかなり回収量が非常に多ございます。1週間とは言わないんですけど、ペール缶といってこれぐらいの量の金属製の蓋が閉まる、ロックできる分を市役所で買いまして、今、手渡しで小型家電の充電電池、ハンディーマシンのようなものとか、タブレットあたり、小さいやつも回収はしてますがかなりカウンターで受け取る頻度は非常に多くなっておりまして、職員も今、クリーンヒル宝満に適宜持って処分をさせていただいております。

こういった状況も踏まえて令和8年度においては今のところカミヤ、そして生涯学習センター、そして各コミュニティセンターのほうで受付も行おうということで、同じような対応をしようと思っております。

公民館への設置についてですけども、持ってきたバッテリーあたりで、かなり膨らんでいるものとかあるんですよ。公民館で一緒にがちゃがちゃ持って行ってもらおうと、私どもとしても火災とか爆発とかがちょっと怖いかなと思っています。今でも市役所でもすごい球みたいになったバッテリーとかも来ますので、やはり利便性は上がるんですけど、ちょっとリスクも高いかなと思っていますので、まずは公共施設の出先機関のほうで設置をし、回収を行っていく予定でございます。

以上でございます。

〔「ごみ収集事業の事業内容の話やけん」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑をこれで打ち切ります。

次に移ります。

173ページ、審査資料、環境問題啓発事業、事業内容に移ります。

益永課長。

○環境課長（益永 晃君） ページ数、173ページになります。

環境問題啓発事業の事業内容についてでございます。事業予算額が151万円でございます。財源の内訳がその他151万円となっており、主な特定財源についてはその他、環境基金繰入金等となっております。

事業の目的、内容でございます。市民の環境問題に関する認識の向上と環境保全活動の推進でございます。

内容についてでございます。環境フェアの開催でございます。今年度については11月に開催をしております。夏休みの期間中ですが環境問題に関する作品コンクールの開催、そして環境学習会、こちらについてはコミュニティセンターと共催であったり、小学校と共催を行っております。

あと自然観察会、星空観察会、あと小学校向けに環境教育副読本の作成を行っており、年に適宜間を空けることなく開催をしております。

予算の内訳でございます。まず一つ目、報償費でございますが45万9,000円でございます。こちらについて主な支出項目ですけど講師謝金でございます。また環境問題作品コンクールの記念品等に支出を行う予定でございます。

二つ目、需用費でございます。76万5,000円でございます。主な支出内訳ですけれども環境講座や表彰式、また環境フェア等の消耗品費、講座のお茶代として食料品費、環境教育副読本やイベントの環境フェアチラシの印刷製本費となっております。

三つ目、委託料でございますが28万6,000円となっており、主な支出内訳が運営管理委託料ということで小学校の環境教育の出前講座に一般社団法人まほろば自然学校さんをお呼びして出前講座を行っている委託料でございます。

以上、説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 説明ありがとうございました。クリーンヒル宝満の見学というか、これは上がっていないように思うんですけど、どこに上がっているんですか。

○委員長（上村和男君） 益永課長。

○環境課長（益永 晃君） 主催というか、学校とクリーンヒル宝満のほうで調整をさせていただいてますので、特に私どものほうで何か仲介をしているということとはございません。

以上です。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 環境フェアについてお尋ねしたいんですが、今の年度で言えば11月に開催したということですが、これがなぜ開催場所が市役所の前になったのかということと、そもそも環境フェアについては、従前は生涯学習フェスティバルと同じ期間に同じ会場で開催されて多くの方に環境問題啓発事業に触れていただけたかなと思っているんですよね。なぜ今この場所、市役所でやっているのかということと、何人ぐらいの参加者があって、できたらより多くの方に啓発事業とするなら生涯学習センターで一括してやるほうがいいかなと思っているんですが、その辺の考え方について伺いたい。

○委員長（上村和男君） 益永課長。

○環境課長（益永 晃君） 環境フェアですけれども、令和6年度からは、今、竜岩自然の家でドラゴンロックフェスタと同時に開催を行っております。

経緯といたしましては、やはり生涯学習フェスティバルとかカミーリヤフェスティバル、また、コミセンのお祭りとか、どうしても秋口は開催時期が非常に重なって、我々の環境フェアも本来であれば月曜日の第何日曜日とかいう形であるのが望ましいんですけれども、なかなかやっぱりお祭りがある秋口というのがいずれかの場所で行わなければならないというようなところもありましたので、今現在、環境フェアでございますので、自然環境があるところで我々はエコバッグづくりとか、今回はLEDのランタンを製作したり、また木工製品で椅子を作ったりと、そういった啓発に絡みながら楽しいものを行っていかうというようなことで行っております。

こちらの参加人数はドラゴンロックフェスタ、環境フェアのコラボになっておりましたので、それぞれのイベントで申込みを行った人数というのは大体122人ありますが、参加人数はこちらのほうでは集約しておりませんが、かなり好評でいろんなエコバッグをクレ

ヨンでつくりながら自分のバッグをつくって楽しく持って行っていただいたりとか、本当に工作あたりもしながら非常に子どもたちが喜んでいたのは印象的だったかなと思っていますので、引き続きその辺りは継続してやろうかなと今の段階では思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 意見になると思うんですけども、確かにドラゴンロックと一緒にやるなら竜岩かなとは思いますが、より広くごみの減量であるとか、今お聞きした内容でも恐らく別に竜岩でなくてもいい。竜岩でなければできないことは例えば自然観察会であったり、星空観察であったりはそうなのかなと思うけれども、普通の今言われたようなイベントは生涯学習センターでも問題はないんじゃないかなと思うんですね。

なぜかという、生涯学習フェスティバルが今非常に衰退していつている。市全体の学習というところでの意味でのイベントとしては環境問題というのにも入っているんですよ。生涯学習センターのパープルフェスタの目的の中に環境問題を訴えるようなものが市として何も提示できていないというところでは環境フェアの、これはドラゴンフェスタでやっている分はいいとして、そしたらパープルフェスタにも環境問題として提示できるようなものがあればいいのかなと思ってます。参加者が少なくなったといってもパープルフェスタはまだ3,000人から4,000人ぐらいいらっしゃるわけで、訴える力もある場所ではないかなと思っているので、相互の参加者を合わせるとちょっとした生涯学習イベントとしては成り立つのかなと思っていますので、その辺も考えていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 益永課長。

○環境課長（益永 晃君） 辻本委員の御意見ありがとうございます。

先ほど申し上げたとおり、令和6年度から竜岩のほうでやっておりますので、また今後開催の推移はあると思います。あとは生涯学習フェスティバルにおいて開催ブースをどこに出すとか、そういった話にもなると思いますので、適宜適宜その段階で環境フェアというのが変わっていつているのもございます。御意見賜りながらいずれも生涯学習課でするのでその辺り実情どうというようなことで話を聞きながら来年度以降検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑をこれで終わります。

次に移ります。

審査資料174ページ、外来生物等駆除事業、事業内容に移ります。

益永課長から説明願います。

○環境課長（益永 晃君） 外来生物等駆除事業でございます。ページ数174ページでございます。

事業の予算額38万5,000円となっており、支出内訳がその他38万5,000円でございます。

こちらの特定財源についてが環境基金の繰入金となっております。

事業の目的、内容でございます。生活環境の保全のため、外来生物等の防除を実施することです。アライグマの防除対策でございます。今現在、福岡県のアライグマ防除実施計画に基づきまして本市のほうもこの計画のほうに手を挙げまして同様にアライグマを特定しまして防除の実施を行っております。

計画に基づく防除従事者というものがあまして、福岡県の防除講習会を受けた者でございます。こういった方のみ捕獲許可、狩猟免許を有していなくてもこういった方はアライグマ捕獲のための箱わなを設置できるようになっておりますので、毎年説明会を受講するようにしております。

また捕獲されたアライグマは県の指定の処分場に持っていきましてその間、職員のほうが運搬をしております。

今回、議員さんのほうにも防除講習のほうのお知らせチラシを入れさせていただいたところ、お二方、受講いただいたということで聞いております。本当にありがとうございます。

あと、箱わな設置の市の取組でございます。市民から箱わな設置の希望があった場合、無償で箱わなの貸出しを行っております。また今年からですけれども箱わな設置希望者が防除従事者でない場合は職員が箱わなを設置しまして敷地内に設置を行っております。

またアライグマ捕獲の連絡があり次第、県指定の処分場場所に職員が搬出をしているところでございます。

箱わなの設置でございますが、タヌキ等の錯誤捕獲を防ぐためにアライグマ専用の箱わなというのがございます。今現在、市では11個保有をしております。この箱わなでありますけれども、ちょっと図が分かりにくいんですけれども、右側の網目のところにフタとありますけれども、こちらのほうからフタを外して餌を入れます。そして、ワイヤーを引き上げて捕獲する状態にすると、今までの箱わなのトリガーは、板を動物が押してしまうと

網がちゃんと落ちるというようなことですが、これはアライグマ専用になっていますので、筒の中に手を入れる。いわゆる猫が手を入れるようなこととかはないので、アライグマしか基本的には取れないよというようなものを今11個保有をしておりますので、こうした箱わなを希望があった場合については敷地内に設置をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） アライグマのことについては一番最初に桜台で見つけたときから質問したりしていたんですけども、だんだんだんだんその数が増えていっている。今の段階では福岡県のアライグマ防除実施計画に基づいて実施しているというところで、それでは、じゃあ、市独自の防除のための計画というのはどういうふうになっているのか。年間計画を立てて今アライグマ専用のわなが11個あるという、これの利用の仕方が市民からの申出だけで貸し出すということではなくて、市が積極的にこことここでやります、市内確かに公園が多いのでそれも住宅地に近い場所での出没が非常に多いわけなので、計画的に今までもアライグマが出てきたところというのは明らかになっているわけで、市からの働きかけでアライグマの対策をするということはないのか。

例えば、春日市はアライグマ防除実施計画を市独自でつくってあるんですね。筑紫野市も独自の防除の実施計画というのはつくる予定はないのかどうか、この2点をお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 益永課長。

○環境課長（益永 晃君） 市独自の年間計画についてでございますが、箱わなを設置するイコールアライグマがすぐ取れるというわけではないというのが私もそういう認識でおったんですけども、箱わなを仕掛けるということはさっき言ったように錯誤捕獲もあり得るわけですね。これはアライグマ専用なので基本的にはアライグマしか捕れないんですけども、やっぱり屋外で飼っている猫あたりも間違えて捕獲をされてしまって、それが飼い猫で、やっぱり暑い時期だとわなの中で死んでしまったりもするんですね。そういったリスクとか、逆に住民トラブルになりかねないような状況もありますので、その辺りを一斉にわなを仕掛けて強化月間をつくるとかいうところまではっていないところで

まずは福岡県もそうなんですけども、防除従事者を広げようというようなことで本当に

そういった知識を持ちながら、捕まったアライグマも非常に狂暴ですので、見た目が本当にかわいいんですよね。本当に子どもたちが寄ってくるようなかわいさを持っているので、それがいきなり手も長いものですから檻から手が出ます。そうなってくるとダニの感染症とか、前年度も獣医師さんもお亡くなりになるとか、そういったリスクもありますので、今の状態では苦情があったところで1週間箱わなを設置しながら1日に1回箱わなの状態を見ていただくとともに、撒き餌をまいたりとかそういったところでやっておりますけれども、体制としては今そういった現状の問題をクリアしつつ従事者が地元において一緒に協力をいただきながらそういったリスクを回避していただくというような体制で現状はありますので、今後そういった防除計画を立てることも考えられるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 城委員。

○委員（城 健二君） ちょっとお伺いなんですけど、まずこれはアライグマ専用という感じですよね。タヌキとかそれは別になってくるわけですよね。タヌキは駄目ですよね。アライグマなんですよね。

そして、例えばさっきの錯誤、誤ってタヌキを捕まえちゃった場合はタヌキは逃がしちゃうんでしょう。捕まえちゃいけないんですよね。

そして、あともう一つが敷地内であっても箱わなというのは設置するときは許可が必要でしょう。自分の敷地内であっても。箱わなというのはアライグマ専用の箱わなが市のほうにあるからそれを貸してもらえるということだけど、例えば箱わなというのは結構販売もしてますよね、普通のところで。それを勝手に買ってきて勝手に使ったら駄目ですよね。ちゃんと許可をもらわないと駄目なんですよね。一応その確認です。

○委員長（上村和男君） 二人で勝手にやらないでください。もうちょっとあれが続くと二人とも出ていけといいますよ。委員会で審査してるので、予算に関わることだから、みんなでやるようにね。一人ではなくて、皆でやらないと。何をやっているのと。

益永課長。

○環境課長（益永 晃君） 申し訳ございません。いろいろ今言ったアライグマ自身は外来生物法というもののの中で実際には捕ったら駄目です。アライグマであれ捕っては駄目です。あくまでも計画の中身では防除従事者また狩猟免許を持った方がそれは市販の箱わなを買ってきて設置するというのはいいです。

計画の中に期間があって、アライグマ防除計画に基づきアライグマを、アライグマ自身は計画期間の中であればどんどん捕っていいですよ。しかもそれは防除従事者が設置し、わなを仕掛けるまでが防除従事者はできることなのです。

タヌキあたりとかの農産物の被害に遭うときは、あれは鳥獣保護法という法律で定められておりまして、我々としてもし万一、箱わなにタヌキが捕まった場合はその場で放獣をするというようなことになっております。これもどこか山に持って行って開けて、ほら、幸せになっておいでというのは駄目です。

以上です。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 錯誤捕獲の話ですけど、逆のパターンで私の地域は近くにまだ森があるので、よくアライグマを見かける。野良猫の捕獲のわなをかけてかかった場合はちょっと大変だなと思うんですけど、それを地域の方は心配されているんですね。もしかかった場合はどうしたらいいかということ、今までそういうことがあったのかどうか、2点お尋ねします。

○委員長（上村和男君） 益永課長。

○環境課長（益永 晃君） 西村委員のケースはよくあります。かかったけど、どうしたらいいかということで、市役所の環境課のほうに問合せいただければ結構です。

その場で言っているのは先ほど言いました猫もそうですけれども、勝手にわなは仕掛けられない。猫の場合は動物愛護法というのがありましてそちらのほうになるんですけれどもアライグマを捕まえようと思って捕まえたという人も結構います。それはちゃんと法律によって決められた人しか捕まえられないんですよという話をしながらその檻ごと持って適切に処理をしているというような状況ですので、万一アライグマが捕まってしまうたということであれば環境課のほうに御連絡を一報いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 以前から所管の委員会で私も取り上げさせていただいていたと思うんですけど、今回箱わなということでしていると思うんですけど、箱わなはエサを設置して別の動物が捕まってしまうというリスクがある。そういったことの対策として開発されたのが巣箱型のわなということで、大分市が導入して北海道大学が開発したんで

すかね。

防除の効率、駆除する効率が倍ぐらい違うんですね。低密度の生息地域、要はある程度駆除が進んでいたりとか、面積が広いとかでアライグマが面積あたりにそんなに生息していないエリア、多分筑紫野もそうじゃないかなと思うんですけど、そういった地域ではこの巣箱型わなのほうが効率的に捕獲できる。餌も設置できない。見回りもしなくていい。携帯電話の通信システムを活用して入ったかどうかができるということでそういったものも効果的に防除対策をやっていく、人件費を削減していくということを考えたときにこういった施策も考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） ちょっといいですか。所管でやったことをここでもう一回やるというのは無駄なことだから、なるだけそこで完結、委員会でしてもらっておって、こういう議論でしたがこれから説明があったここはどうですかと言うならいいんだけど、もう一回繰り返していると委員会でやったことをまた予算委員会でやるようなことは、ちょっと時間を取るのではというふうになっちゃうので、以降はなるだけ。言っちゃならんとは言いませんよ。でも、ここで必要な質疑に切り替えてくださいね。

益永課長。

○環境課長（益永 晃君） 段下委員の御意見ありがとうございます。現状はこういったアライグマ専用として今年度で11台増えましたので、当面の間はこれを使ってやっていこうと思いますけれども、先ほど言ったリスクと段下委員の言ったメリットと踏まえて農政課も実際に鳥獣被害の関係も出てきていますので、そういったハイテクIT関係もやっていくと我々職員の負担も減っていくので、考察しながらより効果的かつ安全にできる仕組みづくりというのをまた考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 予算が38万5,000円ついているんですが、これの使途というか、今、御説明のあったアライグマの防除対策は少なくとも説明を聞いた範囲では県のアライグマ防除実施計画に基づいてアライグマ防除を実施しますということで、じゃあ、実際何をするかというところと市民から箱わな設置の希望があった場合に無償で箱わなの貸出しを行う。あとは市がやりますということですが、結局、市民からの申出がどういうふうにあるのかというところにかかっている防除計画、防除対策だと思うんですが、この内容をどんなふうにお知らせするのか。

今、西村さんが言われたけど、美しが丘でも南でも北でもアライグマが頻繁に見かけられる地域なんですね。そんなところにどんなふうにお知らせして、市民のほうからどういう手だてで市のほうに対策を講じるようお願いしたいというふうに言えばいいのかというところで手順をお知らせいただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 益永課長。

○環境課長（益永 晃君） アライグマの防除に関するSNSも含めてアライグマの特徴とかアライグマの危険性とかそういったものを毎回適宜出しながらやってます。こういった春先にやっぱり繁殖期を迎えますので、そういったときにはこういったものは近づいたら駄目ですよというようなところで出したりはしています。

一応、この予算上38万5,000円というふうにありますけど、そのほかにも公共施設でのスズメバチの駆除、またアライグマ自体の県に持っていく施設については基本的には施設まで持っていく分については持って行けば無料で適切に処分していただけるんですけども、先ほど言った間違っアライグマが捕まった場合というのは、その辺りは県の対象にはなっていないというふうに聞いています。その分については民間の事業者を委託で処分費を払っている、そういったものが含まれて38万5,000円という予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、もう175ページに移ります。

ごみ収集事業、事業内容、ここでこれが終われば休憩しますから。

益永課長。

○環境課長（益永 晃君） それでは、175ページ、ごみ収集事業でございます。

事業予算金額が7億4,285万円、財源内訳がその他2億4,594万7,000円、その他が一般財源で4億9,690万7,000円となっております。

主な特定財源でございますが、その他になります。家庭形指定袋の売却代、事業形指定袋の売却代となっております。

家庭から搬出される一般廃棄物を適正に処理するため、ごみの収集運搬を一般廃棄物収集運搬許可業者に委託し、処理施設に搬入をいたします。五つほどありまして、まず一つ目でございますが、家庭用定期収集運搬業務委託料でございます。こちらについて7億

3,749万円、指定袋は可燃、瓶、缶、ペットボトル、不燃物となっております、市内に各施設35か所設置しておりますリサイクルボックスについてが白色トレイと紙パック、紙製容器包装を各それぞれの施設に設置をさせていただいております。

(2) 粗大ごみ収集運搬業務委託料367万2,000円でございます。こちらについては市民から収集委託のあった粗大ごみを収集する委託料となっております。

(3) 動物の死体収集運搬業務委託でございますが、予算額75万9,000円となっております。こちらに対しては市からの収集依頼のあった動物の死体を収集するものとなっております。

(4) 乾電池、蛍光灯回収委託料でございます。こちらについては82万5,000円となっております。回収箱は乾電池、充電式電池、蛍光灯等水銀使用製品となっております。

(5) でございますが、消耗品費として10万8,000円でございます。こちらについては先ほど説明がありました充電式電池の回収箱を各それぞれの出先機関のほうに設置をする予定にしております。

増額の理由でございますが、家庭系の定期収集運搬業務委託が前年度比で1,159万7,000円増となっております。こちらについては世帯数が増加したためでございます。委託料自身が1世帯当たり1か月の料金が1,150円となっておりますので、単純に世帯数が増えたために増加しておるところでございます。

(2) でございますが、乾電池、蛍光灯回収委託料及び消耗品費が昨年度比で27万9,000円の増となっております。こちらについては充電式電池の回収を実施するためでございます、回収委託料を新たに今回締結する予定にしております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方、挙手願います。ごみ袋のところでやっていますので、重ならないように。ここでぜひやってください。

山本委員、辻本委員まで行きます。

○委員（山本加奈子君） ちょっと増額理由のところに記載がなかったので確認もこめてなんですが、一般廃棄物の収集運搬許可業者の委託料は近年の燃料費のアップとか人件費の上昇等、物価高の分が委託料には反映されていると思っていいんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 益永課長。

○環境課長（益永 晃君） 最近、国、総務省そして環境省のほうもこちらに対しての通知が来ておりまして、いろんな物価高騰のための収集業者その他にしっかり配慮するよう

にということで通知は来ております。

この収集単価自身が筑紫地区統一の単価になっておりますので、今後そういった件も踏まえて考慮していこうというようなことで筑紫地区、来年度からまたどういった値上げと
いうか、上昇分の配慮の仕方をするかというのを今検討しておりますので、その辺り収集業者としっかり話しながらやってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 先ほど170ページのごみ袋のところでお尋ねしたときにごみ量とリサイクル量はまた後ほどと言われたんですが、結局ごみ収集事業でごみ量あるいはリサイクル量というのは非常に関連があるところなのでここでまたお尋ねします。

今現在の市全体のごみ量、家庭系のごみ量、ごみ量は減りつつ軽減の傾向があるとさっき説明があったと思うんですが、実際どれぐらい減っていてそれが全体の購入量の減なのか、あるいはリサイクルとしてリサイクル品の増につながっているのかというところで今、国の指針といわれましたが国は焼却ごみ量を増やすように、リサイクルできるものの品目を明らかにしてリサイクルを進めるようにという指針を出していますので、リサイクル量が増えていってるかどうかというところで数字をまず明らかにしていただきたいと思っています。

○委員長（上村和男君） 益永課長。

○環境課長（益永 晃君） 数値的なものの資料がかなり細かいのですいません。まず可燃物の搬入についてですけれども、全体的な問題になるんですけども、令和6年度の資料で言うとこれが家庭形と事業系も含めて書いているんですけども、全部の合計が可燃物になるとちょっと数字言いますね。2万3,725.44トンです。これを令和5年度の全搬出量と比べると2万4,309.06トンとなっておりますので、全体的にクリーンヒル宝満に持ってくる可燃物の搬入量というのは減っていますし、ここで家庭用で言うと6年度分が定期収集で搬入されているものが1万6,227.7トンとなっており、5年度と比べても数字はありませんが傾向は下がっていたと認識をしております。

これは全般的に缶や不燃物、瓶についても減少はしてますけど、その減少自体といういはリサイクルが進んでいなかったからというよりも単純に買う数量が減ってきているのではないかなというふうには私としては解釈をしております。

去年よりも増えたのが乾電池でしたね。乾電池が令和6年度が18.26トンだったんです

けども令和5年度が17.89トンということで上がっています。この傾向自体はまだ分析しかねていますが、意識としては買うものも少なくなっているよというようなものかなと思っています。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今は家庭系のも思っていたら合わせた数字でと言われたのでなおさらですが、先ほどごみ袋のところで赤司祥一委員がリサイクルのペットボトルの袋が増えていると言われた。ペットボトルの袋が増えているということはペットボトルをたくさん搬入しているということであって、ペットボトルに限ってでもいいですよ、ペットボトルは袋が増えている。つまり搬入が増えているというふうに私は理解していたんですけども、その辺の数字というのはつかんでいないんですか。

例えばペットボトルがたくさん搬入されると宝満で販売益になって収益になっているわけなんですよ。燃やすごみを減らしてリサイクルできるというふうに施策としては進めるべきというふうに国も言われている中でペットボトルに関してはそんなふうな袋から見たらそういうふうに動いているというところではもう少しリサイクル全体を言えばペットボトルはまだまだ全部集まっているとは思えないので、まずはペットボトルがどれぐらい集まってきてさっきの袋の増加と搬入量とこういうふうに一致しているんだという、連動しているんだというふうに説明していただけたらよいかなと思っています。

○委員長（上村和男君） 益永課長。

○環境課長（益永 晃君） ペットボトルで言いますとクリーンヒル宝満に持込みされてかつ資源として使われている分については184.03トンになります。令和5年度についてが185.01トンとややちょっと減少にはしているんですけども、実際に大きくは減ってきてはいないかなと思っています。

ただしペットボトル自体の入り方、よくあるのがペットボトルとして回収をしているけれど中に物が入っている。飲料が入っている。かなりその数というのが非常に多いので、啓発としてはペットボトルを出すときには中身をきれいにしてくださいねというような啓発の仕方をまずすれば再生できる回数も多くなっています。

また令和5年度でございますが、コカ・コーラボトラーズと3市一組の構成自治体とボトル・トゥ・ボトルというものを行っております。こちらの回収がいわゆる相場場でペットボトル結構大きく値が変わるんですけども、コカ・コーラと提携することによって相場

の単価プラス1,000円、1トン当たりの単価で追加でしてくれるというようなこともやっていますので、その辺りの啓発の仕方もしサイクルとともにごみ減量また負荷軽減につながっていくんだよというものは啓発をまたさらにやっていこうかなと思っています。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　じゃあ、いいですね。

八尋委員。

○委員（八尋一男君）　（3）ですけど、動物の死体収集運搬業務委託料、市からの収集依頼ですけど、市民からの収集依頼はどうするのかというのが1点と、鹿とかいうのもこれに該当するのか。

○委員長（上村和男君）　益永課長。

○環境課長（益永　晃君）　基本的に市からの依頼をしているのは市民の方が電話で連絡をしてきます。それに関して私有地、ちょっと民地だと対応ができ兼ねるということ言っているんですけども、通報が道路で死んでいるということであればそれぞれ所管の道路管理者のほうに電話したり、急ぎであれば本市のほうで適宜適切に管理事業者も含めてやっていますし、職員が実際に鹿を持って運んで捨てていくという事例もあります。頑張っています。

○委員長（上村和男君）　いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君）　じゃあ、環境課の分が終わりますので、課の入替えのためちょっと休憩します。次の農政課まで午前中にやっておきたいと願っておりますのでよろしくお願いいたします。しばらく休憩します。

休憩　午前11時44分

再開　午前11時45分

○委員長（上村和男君）　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

平嶋部長から替わった説明に当たる職員の紹介をしていただいて審査に入ります。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君）　すいません、説明員が入れ替わりましたのでそれぞれ自己紹介のほうをさせていただきます。

○農政課長（松永崇臣君） お疲れさまです。農政課長の松永です。本日はよろしく願いいたします。

○農政担当係長（淵崎雄貴君） 農政課、農政担当係長をしております淵崎です。よろしく願いいたします。

○農林土木担当係長（東 泰弥君） 農林土木担当の東です。よろしくお願いします。

○委員長（上村和男君） それでは、審査資料177ページ、有害鳥獣対策事業、事業内容について説明をお願いします。

松永課長。

○農政課長（松永崇臣君） それでは、有害鳥獣対策事業について説明をさせていただきます。

なお、この事業につきましては、予算審査資料6ページの令和6年度決算報告における令和8年度予算に反映すべき事項に挙がっている事業になりますので、よろしく願いいたします。

それでは、予算審査資料177ページを御覧ください。

事業予算額770万4,000円、財源内訳としましては、県費60万円、一般財源710万4,000円となっております。

主な特定財源としましては、農林水産部関係権限移譲事務交付金となっております。

事業の目的につきましては、イノシシ、鹿等の有害鳥獣による被害の防止及び捕獲することにより、農業経営の安定を図るものでございます。

事業の内容としましては、鳥獣被害対策実施隊員の報酬としまして6万1,000円、鳥獣被害対策実施隊員の費用弁償として1万7,000円、次に、筑紫野市鳥獣被害防止対策協議会負担金といたしまして629万7,000円となります。前年度予算と比較いたしまして、488万7,000円の増額となっております。

負担金の内訳としましては、実施隊駆除班の活動費が141万4,000円、有害鳥獣捕獲活動経費としまして466万円を計上しております。

この経費につきましては、令和8年度より国の交付単価に本市独自の加算金を上乗せするものでございます。イノシシ、鹿の成獣に対しましては1頭5,000円を上乗せいたします。国の交付単価が7,000円となっておりますので、合計で1頭1万2,000円となります。

次に、イノシシ、鹿の幼獣及び小型鳥獣に対しましては、1頭2,000円を上乗せいたします。国の交付単価が1,000円ですので、1頭3,000円となります。

次に、侵入防止柵設置の道具購入費としまして22万3,000円、こちらの費用につきましては、令和8年度より国の補助金で設置しましたワイヤーメッシュ柵の更新時期になりますので、更新するための設置するための道具を購入するものでございます。

次に、有害鳥獣対策費補助金といたしまして予算額132万9,000円です。補助金の内訳としましては、イノシシ・鹿被害防止補助金が125万円、令和8年度より今までイノシシ用の電気柵だけを補助対象としておりましたけども、来年度から鹿用電気柵やワイヤーメッシュ柵等を対象に加えて、補助額を対象経費の2分の1としまして上限額10万円に見直したことにより、昨年度より73万8,000円の増額となっております。

次に、わな狩猟免許取得及び登録料の助成といたしまして7万9,000円、前年度と比較いたしまして3万3,000円の増額となっております。

したがって、有害鳥獣対策事業の令和8年度予算の合計としましては770万4,000円となりまして、前年度予算より565万8,000円の増額となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は。じゃあ、いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、次に移ります。

178ページ、中山間地域等直接支払事業、事業内容に移ります。

説明願います。

松永課長。

○農政課長（松永崇臣君） それでは、中山間地域等直接支払事業について説明をさせていただきます。

予算審査資料178ページになります。

まず、事業予算額2,794万2,000円、財源内訳としましては、県費2,101万8,000円、一般財源692万4,000円となっております。

主な特定財源としましては、中山間地域等直接支払推進事業補助金と中山間地域等直接支払交付金になります。

事業の目的につきましては、農業生産条件が不利な中山間地域等の農業を支援し、耕作放棄地の発生を防ぎ、農業、農村の持つ多面的機能を維持するものでございます。

事業の内容としましては、中山間地域等直接支払事業対象農地調査業務委託が717万2,000円です。

この委託につきましては、対象農地の基準見直しに伴いまして、既存の対象農地の見直しと現在未対象地となっています農地の調査を行うものでございます。

今現在の基準といたしましては、主なものとして3点ございまして、一つは農用地区域であること。

二つ目が1ヘクタール以上のまとまりのある農地。

三つ目の傾斜に関する基準が見直しとなっております。今現在は急傾斜の農用地が田んぼが20分の1以上で畑が15度以上、それと急傾斜農用地と連担する緩傾斜農用地が田んぼが100分の1以上、畑が8度以上だったのが、こちらの連担要件がなくなりまして、傾斜農用地のみということで田んぼ100分の1以上、畑8度以上のみに見直しをされました。

次に、中山間地域等支払交付金です。こちらは2,077万円となります。令和8年度は活動面積に応じた交付金に加えて、令和7年度より開始されましたネットワーク化加算及びスマート農業加算に各組織が取り組むこととなっておりますので、昨年度予算より増額となっております。

参考にネットワーク化加算といいますのは、複数の集落協定が事務作業、草刈り等の作業につきまして労力等を補完し合いながら連携して活動を行う体制を構築するものでございます。

次に、スマート農業につきましてはICT技術を利用した農業機械を導入いたしまして農業を行い、農作業の省力化、効率化を図る取組のことになります。

組織数としましては、柚須原、香園、本道寺、大石、山神、平等寺の6組織となります。したがって、中山間地域等直接支払事業の令和8年度予算の合計としましては、2,794万2,000円となりまして、前年度より1,223万6,000円の増額となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） このことによって当然面積が増えるんですが、どの程度見られているのか分かりませんが、この区域設定まで全ての区域設定までのスケジュールを教えてください。地域を含めてね。

○委員長（上村和男君） 松永課長。

○農政課長（松永崇臣君） まず区域を確定するための調査でございます。農用地面積ということで今想定してますのが大体200ヘクタールほどを調査対象としております。実際、区域の設定まで含めて現地調査も入るようにしておりまして、既存の6組織のほうで

傾斜要件が変わることによって活動面積が増える可能性がございます。一応それを調べるのと、今現在まだ対象となっていない地域というのが想定されますのが大体吉木、阿志岐、牛島、天山、山家の一部、多分傾斜があるところの部分が対象になるのかというところで今想定しているところでございます。

基本的には確定するのは8年度中、コンサルとも事前の打合せはしてるんですけども地図上である程度範囲を確定した上で現地に入って本当にこれ以外の条件等もございまして、実際その条件に合う農地がどの範囲になるのかというのを確定するのに恐らく年内までかかる予定になってます。

それに基づいてまた市のほうの認定をどこまでにするのかというのと最終的に県の認定を受ける必要がありますので、9年度には間に合わない可能性がちょっと高いというところがあります。

ですが途中で実際に交付対象となるかどうかというところも含めて今後県のほうと協議のほうは進めていきたいと思っております。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） まず1点、対象の分は今言われた分よりもまだたくさんあるね。山家のほうも当然ながら圃場整備した部分やらがずっと上のほうは全部この区域100分の1になったらなるやろう。当然、山口のほうも萩原かそのぐらいまでは確実にありますね、100分の1だったら。今でも対象になってるんじゃないかなと思っていたんですが。

それと同時に一番大事なのはこの区域設定をされてもそれに取り組む地域があるんですね、実行組合が。その分がやっぱり説明があるから、それは9年度で考えておいてよろしいんですかね。

○委員長（上村和男君） 松永課長。

○農政課長（松永崇臣君） 一応、実際、今、取り組んでいない組織については今、高原委員がおっしゃるとおりまず組織化からしていただく必要がございます。実際、代表者は誰かとか、活動人数が何人になるかとか、そういった組織をまずつくっていただくことをしていただく必要がありますので、できるだけ8年度中にある程度調査が進んだ段階で地元のほうには早めにお話に行こうかと思っております。

地元のほうもそういった組織化に向けて意向が強いところもありますので、そういったところは組織できるように早めに我々のほうも支援しながらなるべく早く対象になるように頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 頑張ってね。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 高原委員も言われたと思うんですけども、県から外れたものについては市が独自で助成制度をやっていくというふうに一般質問の答弁でおっしゃっていたと思うんですけども、それについて検討を進めていただきたいというのと、あと最後の組織、何名から成る組織だとオーケーなのか、組織数が今6個あって、実際の組織をつくっていくとなると何名から大丈夫なのかというのを伺います。

○委員長（上村和男君） 松永課長。

○農政課長（松永崇臣君） 地元組織は何名以上から……、すいません、今資料が手元にございませんで後日調べてお知らせしたいと思います。すいません。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、なかなか大変だけど頑張ってね。

じゃあ、次に移ります。

森林環境譲与税活用事業、事業内容に移ります。

課長から説明願います。

松永課長。

○農政課長（松永崇臣君） それでは、森林環境譲与税活用事業、事業内容について説明をさせていただきます。

なお、この事業につきましては、予算審査資料6ページの令和6年度決算報告における令和8年度予算に反映すべき事項に上がっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、185ページを御覧ください。

まず、事業予算額2,905万円、財源内訳としましては、その他341万円、一般財源2,564万円となっております。

主な特定財源につきましては、その他、森林環境譲与税基金繰入金となっております。

事業の目的といたしましては、国から譲与されます森林環境譲与税を活用いたしまして、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に係る事業を行うものでございます。

事業の内容としましては、まず森林調査業務予算額1,130万1,000円となります。引き続き森林所有者意向調査業務を実施してまいります。

実施予定箇所としましては、次の186ページの図面、地図を御覧ください。

本市東部の香園と柚須原地区の意向調査を行います。

調査人数としましては、168名を予定しております。

資料の185ページにお戻りください。

次に、森林巡視業務予算額58万3,000円となります。民有林の間伐、竹の侵入、伐採跡地の施業放棄等の森林の実態把握を行うために森林巡視のほうを引き続き実施してまいります。

対象民有林としましては、3,834ヘクタール、巡視回数は21回を予定しております。

次に、森林整備業務予算額543万4,000円となります。引き続き放置竹林整備を実施いたします。

実施予定箇所としましては、先ほどと同じ186ページの図面を御覧ください。

場所は、山口地区となります。

実施予定面積としましては、0.29ヘクタールを予定しております。

資料185ページにお戻りください。

次に、森林普及啓発業務予算額473万2,000円となります。引き続き森林ボランティア活動を2回実施する予定でございます。木育教室につきましては、前年度より実施回数が1回増えまして、5回実施する予定としております。

次に、引き続き林業用施設維持修繕工事を実施いたします。予算額につきましては、300万円となります。

次に、木製備品購入につきましては、前年度より100万円増額いたしまして予算額300万円を計上しております。

次に、森林整備助成金としまして、引き続き木材搬出促進事業補助金の交付を行います。予算額は100万円となります。

したがいまして、森林環境譲与税活用事業の令和8年度予算の合計としましては2,905万円となり、前年度予算より129万9,000円の増額となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 質問が終わりました。挙手を願います。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 2点あります。丁寧な資料説明ありがとうございます。分かりやすいです。

森林環境ボランティアについてですが、随分前に聞いたのはもう既にボランティアでできる場所は少ないんだということをお聞きしたことがあるんですけども、先日行ったところは全く新しい場所でまだまだあるのかなというふうに思ったんですが、森林ボランティア活動を展開する場所が筑紫野市が保有している森林あるいはボランティア活動を展開できるような場所であとどれぐらい残っているのかということ。

もう一つは森林ボランティアの話をしたらいつあったのというふうによく言われるんですよ。森林ボランティアに関する広報活動というのは非常に待っている人も何人かいらっしゃる。多いとは言えないけど待っている人がいるというところでは非常に情報としては少ないのではないかなと思っているので、今回どれぐらいのお知らせをしたのか、これから増やしていけるものであればボランティアを増やしていけるような広報活動をされてはどうかということが一つです。

それから木育教室は前はたしか二日市東コミュニティを中心に展開されていたと思うんですが、今回の実施予定回数5回はどのように進められるのかということですね。

それと木製品も100万円増やすということですが、どのようなものを今後購入されていく予定なのか、入札もあると思うので分かる範囲でお知らせいただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 松永課長。

○農政課長（松永崇臣君） まず森林ボランティアの場所の関係になります。今回、植栽していただいたところも森林組合のほうで主伐事業をしている場所が今回たまたま市有林のところで確保できたということで実施ができたものでございます。

来年度でも市有林のところで一部主伐事業がありますので、大体0.2ヘクタールですから2,000平米ほど確保できるものとは考えております。

ただ今後また来年、再来年というのが実際主伐事業とかそういう間伐事業の関係で変わってくる可能性がございますので、そういったところはこういったところを確保できるのかというのを含めて進めていきたいと考えております。

2点目の広報活動についてなんですが、現在ボランティアの募集についてはまず会員さんにおかれましては各それぞれに通知を送って参加、不参加の出欠確認を取っております。一般参加につきましては基本的にはホームページと広報に掲載いたしまして2年ほど前からSNSでの通知のほうもしております。新しく参加される方に聞かれますと大体SNSでよくやっぱ登録されている方でそこで初めて知ったという方がほとんどでございましたのでそれは引き続き行っていきたいと思っております。

あと参加者なんですけれども、今現在会派の代表質問でもありましたとおり、若い方の参加というところで実際若干増えつつはあるんですけども、今現在小学生と高校生の参加はございます。ただ中学生というところでなかなか今まで参加もなくて、今後学校向けに中学校に向けては校長会で1回活動の周知をさせていただこうかと思います。

あと生徒向けに募集参加のそういうポスター等もつくった上でできるだけ参加を促す方法で今検討しているところでございます。

高校につきましても市内に高校が何校かございますので、そっちは直接出向いてポスター掲示とかをさせていただいてできるだけ参加のほうを促したいと思っております。

次に3点目、木育教室ですね。去年まではまず二日市東コミュニティのほうで夏休みの講座として小学生向けの木工体験、それと生涯学習課でちくしるキャンパスというのがあるんですけど、それで親子での木工体験というのをしております。

あとは観月会の環境フェアということで、去年まではこの4回実施しております。8年度1回増えるのは毎年年度初めに各全庁に向けて木材利用を含めてこういうイベント等での要望はありますかということで調査をかけております。その中でコミュニティセンター、今度は筑紫コミュニティセンターのほうで二日市東コミュニティみたいに小学生向けの講座をしたいということで要望がございましたので、その中で日程等の調整ができましたので8年度コミュニティのほうでの開催が1回増えたものでございます。

四つ目が木材ですね。まず木材の備品購入ですけども、これは令和7年度から実施している事業になりまして、今年度カミーリヤのほうに木材の木製備品を先週導入したばかりになります。

こちら先ほどのイベントも含めて木製品の導入について全庁要望をかけた上で要望があったところから調整をして調整できたところから導入をしていく予定としております。

来年度は生涯学習センター、今のところ計画していますが学習机ですね。こちらが古くなってきたというところで新たに学習機のほうを譲与税を活用して導入したいと考えております。

あと今後に向けてなんですけれども、今現在計画中のものが2点ございまして一つは二日市コミュニティセンターの新築の事業がありますけども、その中で子育て支援センターが設置されるんですが、子育て支援センターの奥方に木製のおもちゃというのを今後導入の計画を今所管課のほうと進めているところでございます。

あと二つ目が二日市小学校の増改築事業があると思いますけれども、校庭に植えてあり

ましたクスノキとセンダンの木、幹周りが3メートルぐらいの大きな木があったんですけど、こちらの木が増改築の工事に伴って支障になるということで伐採処分される予定でございました。我々も実際処分するののもったいないというところもあって所管課とも協議させていただきまして、伐採したクスノキとセンダンの木を小学校の備品として再利用したいということで今現在、伐採したクスノキとセンダンの木については保管しております。そちらで備品として導入するに当たってどのようなものがあるのかというのは生徒たちのほうで考えますということで今そういう計画が進んでおりますので、今後9年度が木製備品のほうがかなり力を入れている形にはなるかとは思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 木製玩具等の導入についていろいろ説明ありましたが、会派代表者質問の中でも取り入れさせていただいて前向きな答弁だったというふうに受け止めています。そういったことが今の答弁に表れたんでしょうけど、そもそも生まれた赤ちゃんとかに対してもプレゼントを開始しているような自治体があります。我々が視察にも行ったんですけども、調べてみるとウッドスタート宣言というのが近年出てまして、要は生まれたときから木のぬくもりに赤ちゃんに触れていただくというふうな取組がなされていて、我々が行った国頭村ではそういったところも実際あつてのそういった支援策だったと思います。

福岡県でも朝倉市と那珂川市でも始めてあって、こういったところも子どもに対して、赤ちゃんに対して大体おもちゃを家庭で使うような積み木って必須品というか、なので、本市としても市内の木材を利用させていただいて触れ合うということは意義があるのかなと思うんですけども、その点今後の、今から検討になるかもしれないですけどちょっとお聞かせいただけたらなと思います。

○委員長（上村和男君） 松永課長。

○農政課長（松永崇臣君） 今、前田委員からありました新生児に対する積み木のプレゼントをする施策のほうは検討のほうはしました。実際、那珂川市のほうに聞きに行きまして実際積み木の製作で積み木だけでも結構やっぱり7,000円から1万円します。一つつくるだけでもですね。

本市に実際新生児がどれぐらいいるのかなと調べたら大体年間700人ぐらいいまして、

単純に1万円で計算すると700万円になります。実際譲与税、今、取り組んでいる事業もあってなかなかそれに充てるのも今現在では難しいと考えているところです。

実際、森林環境譲与税のほうも意向調査等をこういった事業が落ち着いてくれば、そういう委託費等も減額になってきますので、そういったところでまた新たな取組として今後の検討課題としてはしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 西村委員、最後です。

○委員（西村和子君） 森林ボランティアのところは中学校や高校への働きかけがなされるということで大変ありがとうございます。

秋だったかな。去年の秋に行ったときに次年度は椎茸の植栽も考えていますという声がちらっと聞こえたんですけど、説明にはなかったんですけどそういうような作業ができる場所が減っているんだったらそういうことも考えられているのかなと思ったんですけどいかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 松永課長。

○農政課長（松永崇臣君） 今御指摘があったとおりでなんですけど、実際、意向調査しながら主伐できるように今進めているところなんですけど、おっしゃるとおり都合よく植栽できる場所がぽつとできるわけでもございません。そういったところでもしそういったボランティアでも植栽とかができる場所が、その年によってはない可能性もありますので、そういった選択肢の一つとして要はクヌギを使った植菌作業とかを以前したこと一度か二度はあるということでしたので、そういったところで代わりになるものを含めてどういったものができるのかというのを今検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） じゃあ、いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） これで質疑を打ち切ります。

環境経済部の商工観光課はお昼からということにいたしますので、これで休憩をいたします。

休憩 午後0時16分

再開 午後0時59分

○委員長（上村和男君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明をしてくれる職員が替わっておりますので、平嶋部長から紹介をしていただいて審査に入ります。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） お疲れさまでございます。説明員が入れ替わりましたので紹介をさせていただきます。それではお願いします。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 商工観光課長、渡邊です。今日はよろしくお願いいたします。

○商工観光担当係長（武藤智史君） 同じく商工観光課担当係長の武藤です。よろしくお願いいたします。

○商工観光担当主任（脇田政司君） 商工観光課、脇田です。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、審査資料187ページ、地域活性化商品券補助事業、事業内容について説明をお願いします。

渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） それでは御説明をいたします。

予算審査資料は187ページ、事業名、地域活性化商品券補助事業、事業内容について御説明をいたします。

こちらの事業につきましては、令和6年度決算報告における令和8年度予算に反映すべき事項の状況として要求をされておりました。

事業の予算額でございます。3,450万円。主な財源といたしまして、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金、国の交付金になります。

事業の目的でございます。物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用し、筑紫野市商工会が発行する地域活性化商品券のプレミアム率を引き続き20%維持することにより、地域経済の活性化や家計の負担軽減を図るものでございます。

続きまして、事業の内容でございます。

まず、販売額3億円でございます。

内訳といたしまして、1番目、デジタル商品券、こちら、つくしちゃんペイでございますが2億5,000万円、2番、地域活性化商品券、こちらは紙の商品券でございますが、こちらを5,000万円。

次に、プレミアム率は20%。

次に、購入対象者でございます。こちらの①と書いておりますのは、上の①デジタル商品券つくしちゃんペイのことでございます。こちらにつきまして購入対象者は、市民もしくは市内に通勤・通学をしている方、②こちら紙の商品券でございますが、市民限定で、条件といたしまして、スマートフォンをお持ちでない方または操作が不慣れな方といたします。なお、米印のところでございますが、1番と2番の重複の申込みは令和8年度はできないということで考えております。

次に、購入の上限でございます。購入の上限5万円と書いておりますけれども、こちらは、1番、2番、デジタルか紙の商品券どちらか一方を5万円まで買えるということで、先ほど申し上げましたように重複購入をできないようにいたしますので、どちらかを選んで最大5万円までお買上げできるということで考えております。

次に、周知の方法でございますが、申込み直近の市広報に併せて、チラシを全戸配布いたします。あわせて、ホームページ、SNSにて情報を掲載いたしまして、各公共施設にもチラシを掲載、配付をいたします。

次に、申込み方法でございますが、①のデジタル商品券についてはインターネット、それから紙の商品券につきましては、はがきによる申込みとなります。

それから、当選方法につきましては、応募が多数の場合になりますと抽せんという形で選ばせていただきたいと思います。

販売の時期でございますが、夏頃、今のところ7月あたりから申込みの開始ができればと考えております。

使用期間は、その後の夏頃から秋頃までです。

それから、市の補助額につきましては、1番のデジタル商品券のほうでいきますと、販売額の2億5,000万円のうちのプレミアム率20%を掛けます5,000万円のうち、半分の2,500万円が市の補助。2番の紙の商品券の販売額5,000万円に対するプレミアム率20%をしたところの1,000万円のうちの半分の500万円が市の補助、それから事務経費450万円の補助ということで商工会に補助をするものとなります。

御説明は以上となります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今の説明の中で、まず募集を行って募集が多数になった場合とい

うか、多かった場合は抽せんに移行しますという話だったんですけど、昨年度のベースで大体最初の当初予算足りなかったのか。今回、緩和される部分もあると思うんですけど、追加で募集した分もあると思うので、どういった需要があったのかをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 昨年度の申込状況を申し上げます。

昨年度は第1弾として、つくしちゃんペイ、それから第2弾として、紙の商品券、それから追加販売の第3弾として、つくしちゃんペイの販売をいたしました。

一次申込みの状況でいきますと、第1弾のつくしちゃんペイにつきましては2億円の販売に対しまして、一次締切りでは1億8,000万円ほどの申込みがあったということで、少し売れ残りが生じております。次に、紙の商品券につきましては、一次申込みで全て申込みが完了しております。それから第3弾のつくしちゃんペイにつきましては、1億円の販売価格に対しましてやはりこちらも9,800万円ということで、少し売れ残りが生じたところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 関連ですね。前田委員。

○委員（前田倫宏君） 去年のデジタル商品券と地域活性化商品券の紙ベースの予算の考え方というか、今の数値を踏まえてまずお答えいただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 昨年度につきましては、おとし以前からの経過を踏まえまして、商工会と協議の上、当初の予算でいきますとデジタルを2億円、それから紙を1億円ということで販売額を決定させていただきました。今回の販売額の合計3億円は変わらないんですけれども、デジタルのほうを2億5,000万円、それから紙のほうを5,000万円とさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては先日、商工会のほうからこの事業につきましてデジタル化を進めてほしいと要望が上がってきておりました。そこで原課としても考えまして商工会との協議も行ったところでございます。

それで紙の商品券を今回1億円から5,000万円に減らしておるわけでございますが、こちらにつきましてはまずそういう国、県のデジタル化の流れを踏まえたもの、それから商工会からの要望、それからもう一つ、背景としてありますのが令和9年度から小切手の取扱いもなくなってくるということで事務上の支障が出てくるというような問題があり、今

回はデジタル化のほうに一步シフトするということで、2億5,000万円と5,000万円ということで今回の事業を行わせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 関連ですね。前田委員。

○委員（前田倫宏君） 昨年の実績も説明いただきましたけど、1億円の紙は全て抽せんだったということで、今回5,000万円になれば目に見えて分かるような結末があると思います。

そもそも商工会が言っていたのは紙幣の取扱いなんですよね。大変だと。要は1億円を販売して1億円分を輸送したりとか、管理が大変だという話があったと思います。だからデジタルにしてほしいという要望がそこにあるので、そこはちょっと踏まえてお聞きしますけど、であれば市で紙は販売とか考えられなかったのか。

委託先は商工会としていいんです。ただ、市民の需要としては紙のほうが多いというのは目に見えて分かっているわけで、今後シフトしていくというところですけども、商工会が担う部分で紙はやっぱりちょっとというところが正直な理由としてあると思います。だから、その市民感情というか、とまた委託先の商工会。だから、私は市が率先してやれば解決できる道はあったんじゃないかなと。予算配分を含めてですね。

また、相談窓口というか、積極的になんか私ももうちょっとしてほしいなという思いもあるんですけど、その点どうですかね。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） この地域活性化商品券補助事業につきましては、県のほうから補助金をいただいて実施しております。こちらの資料の一番下、半分は市の補助でございますが、県からの補助金というのが半分来ているという状況でございます。この要件の中でやはりこちらの補助事業の事業主体としては商工会が実施するということで県からの補助金が下りてきているというものになっております。

背景といたしましては、地域の商工業の活性化というところで実施するためということになるわけですが、そういった要件もございますので、商工会が事業主体となっていやっていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） まだ関連ですね。前田委員。

○委員（前田倫宏君） 実情は分かっているんですよね。ただ市として市民感情がどう

なるのかなと。要は市民目線で言うならば紙は残してほしいというのは目に見えて分かるわけじゃないですか。昨年度の実績から言うそうですね。

なので、そこの買えない方、だからこれをデジタルに申込みをしていくような手続というのは、市でもやっぱり考えていけないのかなと思っているんですね。そこの単純に商工会の要望があって分けましたというような説明ではなくて、市民目線でももう少し考えていただきたいというのと、デジタルに移行していくというのは分かるんです。ただ弱い立場の方に行政が寄り添わないといけないという立場もあるかと思うので、そこはやっぱり商工会だけでなく市でもデジタルに配慮できるような体制というものもセットで必要なんじゃないかなと思うんですけど、その点はいかがですか。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） デジタルに不慣れな方への対応といたしましては、商工会も当然ですけれども、市のほうも何らかの対応をしていけないと考えております。具体的に考えられるのは、市役所のほうに相談に来られた方に丁寧に御説明をして操作方法を不慣れな方にもできるようにやっていければと考えております。

それから、一つ仕掛けと申しますか、なるべく紙の商品券が行き渡るような手だてといたしまして昨年からちょっと変えておりますので、先ほど申しました重複購入ができないようにするというやり方を取っておりまして、こちらも商工会と協議の上、決めたものでございますが、そういった対応を今後も図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 地域活性化商品券を使うことで経済効果を数値的な面で示していただきたいんですけれども、要は買いだめにならないように分析していく必要があると思っています、例えば大手店舗とか小規模事業者との使われている割合だったりとか、乗数効果まで出せるかというのと、あと売れ残りの要因の分析なども必要だと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） まず販売をした後に商品券を使われる使い先なんですけど、まず商品券を販売する段階で半分は大型店舗で使いますが、残りの半分は大型店で使えないというような券のつくりにしております。

その上で御使用いただいて集計を見たところでございますが、おおむね6割が大型店以

外というところで使用されておりました。5対5で売っているにもかかわらず6割が大型店以外のところで使っておられるということで、1割分については大型店以外で使うように使っているような状況でございます。

それから使い先なんですけど、大型店はイオン等になるんですけど、残りの6割の内訳を見たときに、やはりドラッグストアというのが多い状況でございますので、その状況につきましてはやはり今後の課題ではございますが、商品券の販売方法については一気に使いにくくするようなことがあるとやはり利便性にも影響してきますので、販売の要件については今後も検討していきたいと思っております。

売れ残りの……、すいません、もう一度お聞きしていいですか。

○委員（春口 茜君） 商品券が売れ残っていると思うんですが、その要因の分析と、経済効果、乗数効果というんですけど、例えば1万円の物を買ったとしたら幾ら、例えば5万円経済分散しましたみたいなデータが、商工会でそこまで出してもらってるんだったら、わかると思うんですけど。

○委員長（上村和男君） 意味が通じてない、質問のね。

ちょっと休憩します。

休憩 午後1時15分

再開 午後1時17分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） こちら市からの補助金が3,000万円ということでなっておりますが、販売額が3億円でプレミアム率が20%ということで、3億6,000万円分が実際市場に流れるということで3億6,000万円分の効果はあるということになってまいります。

それから……。ちょっとすいません、休憩をお願いします。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

休憩 午後1時17分

再開 午後1時20分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 令和7年度の状況でございますが、令和7年度はプレミアム率を含めて4億8,000万円分を販売いたしております、それに対して最終的な換金額が4億7,833万円余りということで、99.65%が換金されて商店に落ちていっております。残りの少しの換金漏れの理由といたしましては、買った方がやっぱり家に持っていたままで使わなかったり、それから、中には商店の方が換金に来られなかったりということで、残りについてはそういう状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） ありがとうございます。今、換金率を示していただいたと思うんですけども、結局、地域活性化商品券を使っていく上で何を買われているのかというのを分析していかないと、現金でいいじゃないかというふうになってくると思うんですよ。貯金ができないようにするために、消費に回していただくために多分商品券を使っているんだと思うんですよ。使いやすさを考えると、消費者からするとドラッグストアで使いたくなる気持ちも分かるんですけども、地場産業にどうやって回っていくのかをもう考えていかないといけない事業だなと思っていますので、その辺もう少し考えていただけたらと思います。

アンケートでも大丈夫です。取り入れている事業者さんに例えばアンケートを取るとか、どういうふうなものが買われていっているのかというのは、やっぱり今後続けていく上で必要なと思います。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 御提案を受け止めまして、今後の事業につなげてまいります。

○委員長（上村和男君） ついでに聞いときますけど、そういう質疑があった方面で商工会と話し合ったり、商工会から話を聞いたりすることはあるんですか、あなた方は。

渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 事業の結果を報告していただきまして、それを私たちが読ませていただいております。ここはということだったかというやり取りもしております。

ます。それから、今回の事業提案につきましても事前にお会いして協議をして進めて、意見交換はきちんとさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 地場の活性化にはつながっていると断言していますか。これ目的がそうになっているから。それともう一つありますけど、地場の人たちがこれでやってよかったですよというふうになっていれば。今度のやつでもそういうことを目的に挙げているわけだから、国からもそういう意味で来ているんだと思いますけどね。どうですか。

課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 今回のつくしちゃんペイ利用者に対するアンケートが出ておりまして、その中でいきますと、ふだんの買物より消費が増えましたとお答えいただいた方が62%、それから商品券がなければ地元以外の店で買っていたというような方が39%おられたり、あと今後も頻繁に発行してほしいとおっしゃってある方が78%おられますので、市内の店舗への消費活性化にはつながっておるという認識はございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

古賀新悟委員。

○委員（古賀新悟君） 改めてお聞きするんですけど、購入販売価格の単位は幾らでしたか。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） こちらの資料の一つ目、販売額3億円の下にあります1、デジタル商品券2億5,000万円とございますが、委員が仰せの1口当たり幾らから買えるかというお話ですよ。こちらにつきましてはデジタル商品券については1口5,000円で購入しやすくということで、②の紙の商品券につきましては1口1万円のままということで令和8年度はいかせていただきたいと考えております。

○委員長（上村和男君） 古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 以前は全部1万円だったと思うんですけど、5,000円に下がったというところはいいかなという気もしますが、家計の負担軽減ということで1万円、5,000円、上限5万円と書いてあるんですけども、購入される方はいいんですけども、例えば低所得者だとか、そのほかもっとプレミアムを活用したいなというふうに思っていると思うんですが、そういう人たちが1万円とか5,000円とか出して商品券を買おうという

ふうになかなか思い切りが必要になってくるような買物なんですよ。その辺りを考えると例えば1口1,000円とか、それを10口までいいよとか、そういう考え方はないでしょうかね。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） まさにそういった視点で今回1万円から5,000円に、昨年から議会のほうからも御意見をいただいておりますので5,000円にさせていただいたところでございます。

さらなる小口化ということを考えますと商工会と委託事業者とのお話を聞いたところ、かなり負担金的なものも事務経費的なものも上がってくるというような実情がありましたので、今回5,000円で買うような仕組みでさせていただいております。

まずこの方法で令和8年度実施させていただきましてまた改めて検証していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 5,000円の単位で買えるようになったことは一歩前進でありがとうございます。

伴って同時に意見を出していたのは南のほうは使える店舗が少ないということで、使える店舗をどんなふうに増やしてこられたのかということと、デジタルのほうを使っているときに大型店舗で使えない分と使える分とがあるんですけど、それをどっちだったか覚えていないんですけど、払おうとしたらそれで足りないから、じゃあこっちのほうでと頼んだら、お店の人が使い方を分からなかったんですね。私も焦っていたものだからお願いしますと言ったら、後ろもつかえているから、じゃああとは現金でとなったんですけど。

そこで受け取るほうも使い方をきちんと周知していただくような努力というのはどんなふうにされているのかなというのと、もう一つは、どうしても商工会に入っていない店舗というのは無理なんでしょうか。それが取り払われるとかなり店舗が増えるんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 市の南部のほうについて使えるお店が限られているというお話でございます。こちらのお話も商工会のほうとさせていただいておりますが、なかなか大きな手だてというものが今のところないわけですが、これはやっぱり大事

な課題でございますので、今後も続けていかないといけないと思っております。

経済センサスを基にお調べしたんですけど、店の分布自体がやっぱりどうしても二日市地区に固まっているという状況がありまして、それに応じてやっぱり使える店も二日市が多いということでございます。その割合を見たときに大きな差はなかったものですが、そもそものお店自体が偏っているというのも一つ原因としてはあるのはあるんですけれども、やはり一方で使われる方は市内に点在して住んであるわけでございますから、南部のほうもこれからも加入していただくような手だてを商工会と一緒に考えていきたいと思っています。

それから、デジタルの使い方、レジでちょっとできなかったというお話でございますが、こちらは商工会に事業の申込みをされる際に文書でのやり取りを商工会が事業者と申込用紙とかをやっておるわけでございますが、ちょっとそこら辺りで詳しい説明ができないかというところを商工会と協議をさせていただきます。よろしくお願いします。

それから3点目の、入っていないと無理なのかというところなんですけれども、こちらにつきましては、入ってなくても商品券事業については加入はできるんですけれども、会費相当のお金の負担を商工会としては徴収しておりますので、会費相当の負担をすることで商品券事業に参加することはできる仕組みにはなっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） ちょっと4点お伺いします。

一つ目が、購入対象者の②市民限定でスマートフォン非保持者または操作に不慣れな方となっているんですけど、この判別をどういうふうにするのかという、商工会の負担にならないのかなと、そこをまずどうするのか教えていただきたいのが一つ。

2点目は、昨年みたいに余った場合には市外の方も買えるようなふうにする予定なのかどうかというのが2点目。

3点目は、去年、ちょうど1年前だったと思うんですけど上限額を5万円から3万円にする話も検討するというのがあったかなと思います。これに関しては5万円に引き続きしたことにに関して何か考え方とかがあれば教えていただきたいのが三つ目。

四つ目は先ほどの委員からの話もあるんですけど、今言った3万円にして、なおかつ紙も5,000円からにすればより倍率というか、5,000円から買えるんだったら、1万円しか買えなかったから、みんな1万円、1万円、1万円買って結局オーバーしたりとか、5,000

円にして、5,000円買う人が増えて、かつ上限も3万円の人が増えたら、5,000万円の中でも抽せんになったときの倍率が下がっていったら、より広い、より多くの市民の方が買えるようになるんじゃないかなと思ったんですけど、4点目は、紙のほうも5,000円にできなかったのかなというところをお願いします。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 1点目でございます。スマホに不慣れな方の確認方法でございますが、こちらは紙の商品券の申込みということになりますので、はがきで申込みをしていただくわけですけど、その中に自分は不慣れですということでチェックなり、宣誓という意味でしていただく形で考えております。

2点目でございますが、売れ残った場合の販売につきましては昨年同様、市外住民も含めて再販売をさせていただきたいというふうに考えております。

次に3点目でございますが、5万円から3万円にするというお話、おとしが5万円、それから去年が3万円、今回が5万円ということでたどっておりますが、今回5万円に上げておる理由といたしましては重複購入をできないようにすることで、去年までは最大ペイで3万円、紙で5万円ということで、当たった方は8万円まで使われておったわけですね。ということで買える方がおのずと減っていくという状況もありましたので、今回は、すいません、5万円で併用ができないという意味合いで5万円に設定をさせていただいております。

それから4点目でございますが、紙のほうも1口当たりの購入金額を下げられないかというお話でございますが、こちら今1万円ということで考えておるんですが、これを5,000円にすることで、例えば申込者数がまず増えます。それを受けた事務を行う商工会のほうの負担もかなりの割合で上がってしまうというような実情がございますので、先ほど申し上げましたデジタル化の流れもございますので、紙のほうは1万円のままでさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） どっちにしてもこの事業目的が達成されるようにいろんな面で市民の各層の意見を聞きながら、とりわけ議会の意見は皆さんの意見を反映しているものだと思っておりますので、よろしく進めていただきたいと思います。

じゃあ次に移ります。

中小企業経営支援事業、事業内容に移ります。

課長から説明願います。

渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 予算資料は188ページをお願いいたします。

中小企業経営支援事業になります。

事業予算額が190万円。主な財源といたしまして、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金でございます。

事業の目的、内容でございます。商工会が新たな地域ブランド、つくしちゃんブランドを創設し、市内中小事業者が手がける優れた商品を認定、支援をする事業に対して物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、その運営経費を補助するものでございます。

商工会の審査を経た認定商品には多角的な支援があり、商工会が事業者の意欲的な取組を後押しすることで、地場産品の磨き上げを通じた地域ブランドの確立と市内経済の活性化を図る取組を支援するものでございます。

認定を受けた商品、それから店舗に対しての想定される支援内容でございますが、まず、申請前の事前相談を受ける。それから、商工会の公式サイトやSNS、広報誌での商品紹介や主催イベント、物産展への優先の出店が受けられるようになる。それから、つくしちゃんカフェでの販売を行う。それから、商品開発、デザイン等に関する専門家のサポートが受けられるというような支援が想定されております。そういった商工会に対する取組に対する補助ということになっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 2点ございます。まずは対象の中小事業者、これは個人でも可能なのかということと、もう一つは、この対象の中小事業者というのは商工会に加盟していないと駄目なのかという2点でございます。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 対象者につきましては、市内に登録または事業所を有する事業者及び個人事業主が対象になりますので、個人事業主という意味での個人も対象に

なります。

それから、商工会の非会員でも、こちらについては支援を受けられるようになっております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） この事業は大事だなと思っているんですけど、思っているからこそ思うのが今、例えば秘書広報課もシティプロモーション事業をしていて、企画政策課もシティブランディング事業をしていて、また商工観光課がつくしちゃんブランドを創設ということでなんかとっても本市の魅力発進とかすごく向上に関わる全部一貫しているかなというふうに思っているんですね。

私のイメージでは例えば企画政策課がブランドの軸をつくる。秘書広報課は発信する。商工観光課はその商品とか事業者に落とすというイメージが私の中では何かあるんですけども、それが同時に今行われているイメージがあって、例えば各課が個別に事業を実施する中で重複や分散が生じるようなことが起きていないのかなとか、どのように各課が連携、調整、商工会も含めて図られているのかという、その辺の考え方というのをお尋ねしたいのが1点。

例えば市民の中にも、つくしちゃんってすごく人気があるので、つくしちゃんのグッズ、こんなのがあったらいいなとか、結構思っていらっしゃる方がいらっしゃるんですが、そういう市民の方からの募集とか、そういうことはもしかしたらされてるのかもしれないですけど、2点お尋ねします。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 1点目の各課分散の件でございますけれども、まずこちらの今回のこの事業につきましては、メンバーの中に商工観光課、それから企画政策課、それから秘書広報課のメンバーが入って、実際にその商品を見てどうだというようなやり取りをいたしております、この事業につきましてはやっぱり各課関係があるといいますか、役割がございますので、関わって進めておるところでございます。

こちらについては商工会が行われる事業になるんですけれども、いろんなやはり今おっしゃるとおりシティブランディング、それからプロモーション、それからうちがやっている事業についても各課おののやっておりますが、今のところきちんと各課連携してこの部分は今どうなっているのかというやり取りをしながら行っておりますので、重複がない

ようには心がけていきたいと考えております。

グッズの関係につきましては、すいません、商工観光課で今取り扱っておりませんので、この場で、すいません、お答えが。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 例えば商工会が今、ここ一緒にされているんですよね。そこで市民の公募を取るようなことはされていないんでしょうかという思いで伝えたんですけれど。商工会のほうではしていないということでもいいですかね。つくしちゃんのブランド、こういうのがあったらいいよねというようなのを市民の方で思っている人が結構いらっしゃるので、そういうのを商工観光課として商工会と連携しながら、それを募集したりとかいうのはしていないんでしょうかという思いのお尋ねでした。

○委員長（上村和男君） うちでは扱ってませんからというのだけはやめてくれる。それを聞いてるんだよ。連携してるかという。

渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 現時点でそういった活動は商工観光課では行っていないという認識でございますが、そういった幅広い意見を取り入れることは重要でございますので、しっかり考えていきます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 手を挙げているのが2人いるので、古賀委員を先に行きます。

○委員（古賀新悟君） この事業は非常に面白くていいと私は思っているんですけども、物価高騰対策の中小企業経営支援ということで取り組まれると。今まさに本当に中小企業、零細業者の方々というのは経営そのものも大変で、そこで雇用されている従業員がいたとしたらその人たちの給料も、今日、連合集中回答ということで大企業は何がしか満額回答とか言われてますけど、中小零細のところと言うとなかなか厳しいという状況であります。そういうところでいうと中小業者への底支え支援というのがやっぱりここで表れてほしかったなというふうに思うんですけども、その辺りはどういうふうに考えておられますか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） こちらの今回の事業につきましては事業者さんがつくっている商品を磨き上げて売上げをよくして活性化していただくという目的でやっておりますので、委員が仰せのような全体的な底上げというような視点ではないのはたしかでござ

います。

委員が仰せのような取組につきましては、商工観光課のほうではそれ以外に融資制度でありますとか、生産性向上の固定資産の減免の話とかございまして、そういったもの、別の施策にはなりますけれども、そういった形で対応をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） ちょっとイメージでもいいので教えていただきたいんですけども、まずつくしちゃんブランドというものの認定及び市内経済の活性化、要は消費者側の目線からしてこの事業を通じることで商品が開発される。それがつくしちゃんブランドかどうかというものを目視でもいいので分かるように、パッケージなりにつくしちゃんを入れていくということなのか。

また今、商品となっておりますけど、例えば地元の野菜とかパッケージまで含んでないような気もしていて、そもそもの市内の活性化という点においては商品開発だけでなくて材料というのもひとつ考えられるんじゃないか。

どういうイメージなのかを、今の何となく要綱なり作成中だと思いますけど、その辺を教えていただけたら。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 認定を受けられた商品に対してはこういったシール、ステッカーという形で、つくしちゃんの顔が載って認定された商品なんですよというようなものをつけることができるということで差別化を図っていくということで、消費者もそれを見て一定認められた商品だなというような形で受け取っていただけるのかなと考えております。

それから野菜等の話については、今のところは商品ということで野菜のほうは……。

すいません、審査の場にショウガのほうは持ってきてあられますので、例えばどこでも取れる白菜とか、いっぱい植わっている白菜あたりを対象にするかあたりは商工会と相談をさせていただいていいですかね。独自性のあるものになるかもしれませんので。

○委員長（上村和男君） 平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） すいません、以前、佐々木議員のほうからパッケージとかで野菜のつくしちゃんシールを貼って販売したらどうかというのがありましたので、そ

れを検討して、たしか今はそういうパッケージの用意はしているので、すいません、いつからというのは言えないんですけど、多分来年というか、来年度からはそういうので産直野菜用の筑紫野市ブランドということで、つくしちゃんのパッケージをつけた野菜が店頭のように出るのかなと思っています。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） なぜ野菜といったのかは、市民が一番身近に行って見えるのが野菜とかなんですね。なので、今回商品開発されるということですけども、販売場所とか今つくしちゃんカフェとしか明確な販売場所がないんですけども、せっかく開発するとなれば市民の目に届くような場所の展開というものは当然ながら考えていくべきかと思うんですけど、現状今一つだけのような気がしていて、その辺はどのように考えられていますか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） すみません、具体的にまだ販売場所については決まっておりませんので、今後検討させていただきます。

一つ決まっておりますのは、博多駅のほうで今日から商品を出すということは聞いております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 関連ですね。前田委員。

○委員（前田倫宏君） この事業内容に市内の経済の活性化とうたわれているんですよ。だから私はそういった聞き方をしていて。別に博多でもそれはそれでいいと思うんですけど。だからたしか博多で認知を上げるということのかなと思うんですけど、市内の今回目的として経済活性化するという点では、やっぱり皆さん市民が利用されるスーパーとかそっちのほうが何か事業の趣旨的にも大事かなと思うんですけど、いかがですかね。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 売場につきましてはそういった視点を含めて商工会のほうと打合せをさせていただきます。商品の売行きが上がることで生産者のほうもやっぱり潤っていきますので、そういった視点で考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） すいません、1点、そもそものつくしちゃんの登録商標という

のは秘書広報課のほうに、企画管理のほうに一般質問でしたときに、結果として市内外にも秘書広報課のほうに意匠を提出して、これを使いたいという、それを加工しないという条件で許可が出れば無料で使用していいよというふうに今もなっていると思うんですけれども、それと今回言われる分というのは、流れ的にはそういうふうな、まず秘書広報課のほうで許可を取ってから商工観光課のほうに行って、それが商工会のほうに流れていくというあれになるんでしょうか。

例えば別件でシールの話ですけれども、実際の農家さんは自分が、ゆめ畑だとかJAに卸している商品に地産地消の証としてつくしちゃんの顔のシールを貼りたいと、そういった農家さんというのも数件おられるので、そういったところの整理のほうもお願いします。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） こちら今回の事業は事業主体が商工会ということで、商工会のほうから市の秘書広報課のほうに申請を上げて許可をもらった上で行っていくというものの流れで委員がおっしゃる流れのとおりでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 次に移ります。189ページ、観光振興一般対策事業、筑紫野市商工観光振興計画の見直し状況、説明願います。

渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 資料は189ページでございます。

観光振興一般対策事業、筑紫野市商工観光振興計画の見直し状況でございます。

事業の予算額は143万2,000円でございます。一般財源でございます。

事業の目的、内容です。観光振興に関する一般的な経費を支出するものでございます。

主な歳出、一つ目、事業費、こちら消耗品費や印刷製本費となります。43万6,000円。

内容としては、観光パンフレット等の印刷等でございます。

次に、委託料60万5,000円、こちらは藤まつりや観月会の会場と駅等を周遊するシャトルバス運行業務委託となります。

次に、負担金補助及び交付金でございます。38万3,000円でございます。福岡県観光連盟の負担金、それから福岡県観光温泉地協会負担金の負担となっております。

次に、筑紫野市商工観光振興計画の見直し状況につきまして、こちらの計画の本計画の見直しに当たりましては、昨今の観光ニーズを捉え直す必要があることから、現在、シェイプランディング事業の成果の取りまとめが進められておりまして、それを観光振興へ結びつけるための検討を行っておるところでございます。

令和８年度では観光協会や商工会など、関係団体との協議に移行し、現場の声を反映させた施策を盛り込む予定であり、本市の観光振興につながる指針を目指していくものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。説明が終わりました。質疑のある方はいませんか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 観光パンフレットの印刷ですが、これは日本語だけですかね。英語とか中国語とか韓国語とか。それからどこにも上がってこないののでここで作らせていただきますと、観光協会の事務所に前面に押し出してレイアウトを変更するというのがずっと上がってましたけど、どうなっているのか。それから、特産物の展示はあるんですが、販売できる体制をすべきではないか、これもずっと言っていることなんですが、どうなっているかについて答弁をお願いします。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 観光パンフレットにつきましては英語、韓国語、中国語、多言語化対応をいたしております。

それから二つ目、協会の事務所のレイアウトの関係でございますけれども、すみません、その件は次の質問項目のところよろしいですか。

それから販売も次のところでよろしくをお願いします。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 観光振興に対しての振興計画の見直しということで観光だったら交流人口とか周遊性を高めるということで観光ルートみたいなものとかいろいろ考えるということで、天拝山周辺から温泉までというのでいろいろ考えたらと思うんですけど、例えばパンフレットとか、これは次のところになるんですけど看板だとか、何かそういったものを設置していく中で、LINEの拡張機能を使ったデジタルスタンプラリーとかをやっているところがありますよね。比較的低コストでみんなが入れているやつで導入でき

て、何か所か回ったら特典がありますみたいな。そういったものとかもしているところがあるみたいなんですけど、何かそういった周遊性を高める、ルートですね。今せっかくそういうふうに立て看板とかも作っているの、そういったことも考えられないのかなと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 委員がおっしゃってありましたパンフレットとか看板につきまして、今回８年度で考えていきます指針の中にはきちんとその辺りを盛り込んでいきたいと考えております。

それから、デジタルスタンプラリーもやっていく事業の中で具体的にそこまで書けるかわかりませんが、SNSとか電子化とかを、昔と違いますからそういった手法での事業ということで考えたいと思っております。

それから周遊性を高める取組につきましてですけれども、今、観光協会もやってありますし、観光DMOの団体のほうでもそういった周遊性を高める取組としてホームページをつくられてルートを考えられたりしております。もちろんそういった各団体の取組も取りまとめといいますか、踏まえながら市のほうとしても必要なルートを考えて、今回の指針のほうにうたい込んでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 商工観光振興計画見直しについてとあるんですけれども、前年度で言うならば天拝公園に山頂に展望台等も含んでおられましたけど、そういったのも結局見直していろいろ観光の回遊性を高めたいと。含めて見直すべきだという話になっていたと思います。

今回、西の都に関しては、ここではどういう位置づけになるのかというのを国から言われていたところが回遊性の部分だったと思います。これが今回の商工観光振興計画に対して独自で市で魅力的なものは続けていくというなら認定は取消しになったけれどもという答弁は別の所管課からいただいていて、今その所管であるこちらの課はどのように取り組まれているかをお尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 西の都につきましては候補地域に落ちたということで今後の取組が注目されておまして、所管課のほうでも御答弁いたしましたと思いますが、福岡

県取組を注視してやっていく。構成文化財はそれぞれ地元にありますから、その構成文化財を生かした取組地の各自治体がやっぱりこれはやっていかないといけない。今までもやっておりましたけれども落ちたからといってやめるのではなくて、今後もやらないといけないというスタンスでございますので、そちら構成文化財を活用した観光にどうつながられるかというところはきちんと精査をしながら指針の中にもうたい込んでいきたいなというふうには考えております。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今の西の都に関するんですけど、実は先日、小郡市の九州歴史資料館に行ったら西の都ということをやテーマにして展示してあったんです。県の施設ですから当然なんですけど、私が関心を持ったのは羅城弁当というのを販売しますというたまたまチラシを見たんですよ。その中には前畑遺跡も入っているし、筑紫野市の場所も入っていて、小郡市でこういうお弁当を作るところがあるんだねと聞いてみたら湯町の方が作ってあったんですよ。湯町の方が作って小郡市で売っているという、そういうイベントですよ。関わっている人を見たら私が出会った人ほとんど筑紫野市の方がよく来ているなという感じだったんです。筑紫野市で活動している方が。なぜこういうふうに筑紫野市でできないんでしょうねと言ったら、そうなんですよねというふうに、はてなという顔をして、なぜできないんだろうという。

今のお話だと西の都、もう一つは那珂川市が6回シリーズで西の都のいろんなところのバスツアーを組んであるんですよ。その中に筑紫野市も含まれていて、筑紫野市の前畑遺跡とか、ふるさと館を巡るということになっている。よその市がそういうふうなよそが持っている文化財との連携を考えた国が言っている連携できるような取組をしろと言われて、積極的に取り組んでいるのに、筑紫野市そのものがあまり何もしていないように私には見えていたんですね。

今度改めてつくる計画の中にそういうのも含めて考えていくということでもいいんですかね。それこそ今までは何も考えていなかったけれども西の都の連携ということじゃなくて、文化庁のお墨付きがなくても文化財を持っているまちとしてそういうふうな周辺との連携を考えたルートを考えるというふうに言われているのか、観光振興というところでテーマとしてはいいのかなと思っているので。

○委員長（上村和男君） いいですか。課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 西の都の今後の進め方については所管のほうがあるわけ

でございますが、基本的には県のほうが主導して各自治体はおののやること、それから横の連携はうたわれておりますので、どこまでできるか分かりませんが、まず商工観光課といたしましては西の都の有無にかかわらず天拝山、それから二日市温泉を中心とした事業につきましては今までも行ってきておりましたので、それについては続けていきたいなと考えております。

それから西の都の関係で言うと、県が主導されるものの中で市町村の連携についても働きかけがあってくると思いますので、それに応じた内容で観光として何ができるかというところを改めて考えて指針のほうに盛り込んでいきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 私が言っておきますので。あまり縄張意識を持たなくていいですから、商工観光あるいは地場産業を育成するときに所管課を超えていろんな連携をしたほうがいいんじゃないのと皆言っているわけだから、部長に相談してそういう協議の場がつかれるようにしてくださいと、あなたが隣の部長に。後ろにも部長がいるから。そんなふうにして行政としての連携と情報共有を図りながら、実際に観光事業を進めている人たちに役に立つような市役所になっていかないといけないんだと思いますので、ぜひ。渡邊課長はやる気が満々だから言ってるんですよ。隣の方に相談をして進めてください。

次に移ります。190ページ、観光施設管理室運営事業、市民ホール管理委託の内容、工事内容についてに移ります。

渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 資料は190ページになります。

観光施設管理運営事業、市民ホール管理委託の内容、工事内容について御説明をいたします。

事業予算額1,845万3,000円。

主な財源でございます。宿泊税交付金が県のほうから1,288万2,000円、残りが一般財源となります。

こちらの事業の目的、内容でございますが、観光振興のための観光施設、観光関連施設等の維持管理、運営を図るものでございます。

次に、市民ホール管理委託の内容でございます。市民ホール管理委託料として384万2,000円。こちらはＪＲ二日市駅市民ホールの施設の維持管理業務といたしまして、委託内容としては記載のとおりでございますが、空調機の管理、トイレ消耗品の補充、管理、

コインロッカー、自販機の管理、ポスター、チラシの管理、駅前広場周辺道路の清掃、物産の紹介、展示ケースの管理等になります。

次に、主な工事内容でございます。設計業務委託料が90万円、工事費が1,204万8,000円となります。

一つ目、J R 二日市駅市民ホールの屋根の改修工事費でございます。こちら同事業の工事費と委託料になります。

J R 二日市駅市民ホールは昭和62年の建設から35年以上が経過し、経年劣化による屋根材の腐食や破損による雨漏りが生じる原因となっているため、改修工事を行い、施設の安全性と快適性を確保するものでございます。

二つ目です。天拝公園周辺案内看板設置工事でございます。九州自動車道筑紫野高速バス停停留所の高架下に二日市温泉や天拝公園等の案内看板を設置することで、高速バス利用者や市営大門高架下駐車場利用者等を当該観光施設へ案内、誘導し、利便性向上や観光資源の活性化を図るものでございます。

三つ目です、J R 二日市駅市民ホール点字ブロック設置工事費でございます。J R 二日市駅市民ホール内において、視覚障がい者等の安全な移動を確保するため、点字ブロックの整備を行うものでございます。

以前から視覚障がい者団体のほうから要望を受けておりまして、これを契機に現地を点検した結果、未設置箇所や経年劣化による破損が確認されましたので、これらを解消して誰もが安心して利用できる施設環境を整備するものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。

○委員（八尋一男君） これ、該当するところを回答してもらおうとありがたいけど。

○委員長（上村和男君） はい。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 先ほどの御説明で、まず1点目でございます。協会の事務所につきましては、市民ホールの中の向かって左奥のほうに観光協会の事務所がありまして、ガラスで覆われておりまして扉は閉まっているという状況でございます。そのレイアウトについてのお話だったと思いますけれども、こちらについては観光協会が入っておるということで相手があることでございますので、まず相談をしないといけないというのがあります。予算も関係する話でございますので、こちらすみません、観光協会、それから市民ホール管理組合との御相談をさせていただきたいなと思っております。

それから２点目ですが、あそこによる販売についてでございますが、少し行ったことといたしましては、商工観光課のほうで、あそこにありますガラスの展示ケースに商品が並んでおりますが、あちらのほうにそちらの店のインターネットショッピングであるとか、ホームページのほうにつながるようなＱＲコードをそれぞれの模型の横に設置いたしました。その場でスマートフォンをお持ちの方はアクセスをして注文ができるような状況にしました。実際の対面販売についてはまだ解決できておりませんが、今後の検討課題として取り扱わせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君）　ありませんか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君）　市民ホールについてはいろいろところで議論があったところですから踏まえてやってください。あのままではあまりにも玄関がごちゃごちゃしていますから、ちゃんとしてください。商工観光課の責任ですから、よろしくお願いします。

以上申し上げて、次へ行きます。

191ページ、天拝山観月会 with いきいき商工農フェスタ開催補助事業、事業内容に移ります。

説明願います。

渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君）　資料は191ページでございます。

天拝山観月会 with いきいき商工農フェスタ開催補助事業でございます。

事業内容です。事業の予算額は550万円、一般財源でございます。

事業の目的、内容でございます令和７年度からいきいき商工農フェスタ事業と統合し、天拝山観月会 with いきいき商工農フェスタ開催事業として開催され、企画運営を行う実行委員会（天拝山観月会 with いきいき商工農フェスタ実行委員会）の活動として補助金を交付するものでございます。

令和８年度の開催日につきましては、令和８年10月25日の日曜日を予定しております。

場所は、天拝山歴史自然公園ほか。

こちら主催は天拝山観月会 with いきいき商工農フェスタ実行委員会。構成メンバーといたしまして、商工会、観光協会、市、地元の区長、二日市コミュニティ運営協議会等となっております。

内容は、御神火の点火、それからステージイベント、それからお茶会、それから市内事業者による出店、それから最後に花火の打ち上げを予定しております。令和8年度の具体的な開催内容については実行委員会において今後決定していくものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 昨年度というか、今年度ですね。天拝山観月会の規模の大きさ、2万人ぐらいになっていたと思うんですよね。これまでにない大きさになって本当に立錫の余地もないというか、園内で動きがままならないぐらい、どこがテントで通路なのかというのが分からないぐらいに人が多く集まっていました。

思ったのがこんなにたくさん人が来ていただけるようなイベントになったというところから実際にこのイベントを動かしている人たちは、運営側はどういう体制なんだろうか。いろいろすごいイベントだなと思うけれども、課題として問題解決しないといけないところが幾つもあって、大きなイベントで大きな事故がなかったのはラッキーだったなと思えるぐらいで運営体制が実行委員会というところで実際に動ける人がどれぐらいいるのかというのが考えないといけない時期に来てるんじゃないかな。2万人も来るようなイベントになったというところからね。それをちょっと思います。

今実際にどのような、今ここに主催と参加されてる商工会、観光協会、市、地元区長、二日市コミュニティ運営協議会と確かに企画を考える団体で机上の会議ではこの方たち参加していると思うんですけれども、実際運営するときにどれぐらいの人たちが現場で動いていたのかということを考えるとなかなか少ないんじゃないかなと思っています。

そういう意味ではこのイベントをこなすためにはもう少ししっかりした運営体制みたいなのを考え直す時期に来ているんじゃないかなと思っています。例えばここに市と書いてありますけど、じゃあ市の誰がどれだけ参加しているのかということを考えてみて、例に挙げればパープルフェスタには市の中の職員がかなり参加してるんですね。実行委員会の中にも。それを考えるとどれだけ多くの市の方がこのイベントに対して参加していただいているのかなかなかよその課に参加してほしいというのは商工観光課からは言いにくいのかも分からないですけれども、やっぱり施政方針の中にも市のお祭りのように表現されているわけですよ。単に商工会が始めたとかいう、延長線にある統合してこういうふうになったというのではなく、市の行事として市の大きな秋のイベントとしてやるのであればしっかりした体制をつくってやるべきではないかなと今年のを見て初めて思いました。こ

んなに大きくてどうするのかなというのはね。

それは今どんなふうに思って令和8年度の具体的な開催内容あるいは実行委員会を進めていくのか、今の考えをお聞かせいただきたい。550万円の予算で行われるイベントをどういう運営体制でしていくのかということですね。

○委員長（上村和男君） 課長。

○委員（高原良視君） そこまで話して、突っ込んでいいんですかね、実行委員会になっとうとに。

○委員長（上村和男君） そこまで突っ込まないと、この予算で足りるのか、足りないのか、これで十分ならそれで構いませんが、どういうふうに運営するのかだけは予算が出ますから、それに必要な説明でいいですよ。誰が実行委員長になって誰がならないと、大体あそこに行くと市長が実行委員長になってますからね。これはきっと市催なんでしょう。実行委員長は市長でしょう。違うの。商工会長ね。

○委員（段下季一郎君） 実行委員長は商工会長です。

○委員長（上村和男君） 市長が就くってなっていないんですね。

ちょっと休憩します。

休憩 午後2時16分

再開 午後2時17分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） まず市の関わりのところから申し上げますと、年々徐々にやっぱり来場者も増えてきてそれに係るスタッフも必要になってくるということで、それぞれの団体から当然職員さんとか役員さんとか出ていただいておりますけれども、その中で市のほうといたしましても協力要請という形で全庁的に職員を集めて祭りに従事させておるところでございまして、現在、商工観光課以外で40名の動員を体制して当たっておるところでございます。

それからお金のことですとこの事業、今回550万円で計上させていただいておりますが、昨年度は510万円だったということで40万円増額のお願いをしておるところでございます。

理由といたしましては、やはり昨今の物価高で警備員の人件費も非常に上がってきておりますし、それに伴う関係、イベント業者さんあたりの費用も上がってきておりますので予算面としてもサポートは市のほうとしてさせていただくというところで考えております。

○委員長（上村和男君） 足りるの。まあいいや。

いいですか。ただと言ったって、それで頑張れと言うか。

春口委員が何か言います。どうぞ。終わりね。

○委員（春口 茜君） 実行委員会のそれぞれの、例えば市だったら40名いらっしゃるというふうにおっしゃったと思うんですけども、役割はどのようにされているのかなと思いましてお伺いいたします。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 市の職員40名の役割といたしましては、場内の警備、それからシャトルバスのバス停で乗せる下ろす、それからバスに乗って添乗員として動くという動きを取る人数、それから準備、片づけですね。看板の設置とか撤去あたりで市のほうの役割を果たしております。

以上です。

○委員長（上村和男君） じゃあいろいろ問題が起きないように、本当に事故が起こったらどうしようもないですからね。あれだけ人がいっぱい集まって。

じゃあこれでしばらく休憩しますが、休憩した後、再開をして建設部、管理保全課が来て先ほどの取り残した分を説明いたします。

休憩 午後 2 時20分

再開 午後 2 時34分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

最後に、審査資料164ページの道路等附帯施設維持管理事業の工事内容について積み残しておりましたので、答弁だけいただいて整頓をしたいと思います。

どうぞ。

部長。

○建設部長（深見勝彦君） すいません、まず説明に時間がかかりまして、このような事態になっていることにつきまして、すいません、おわび申し上げます。本当に申し訳ありません。

駐車場の活用方法につきましては、短時間で回転させることが必要であると考えておるところでございます。そのため、委員の御意見にもございましたけども、有料化も念頭に現在市の直営方式であったり、あとは運営のノウハウがあります事業者への委託も含めて検討しているところでございますが、その中でいずれの方法を取るにしましても駐車台数の確保、または傷んでいる舗装のやり替えなどがどうしても必要になるということで今回予算計上させていただいているところでございます。

今後の進捗につきましてですけども、状況を委員会で説明させていただきながら進めさせていただきたいと思っておりますので、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） じゃあよろしいですね。

最後に意見交換しますからそこで大丈夫ですか。全体を通しての皆さんから意見をいただいて当委員会の取りまとめに入っていきますから、その中に入るようにしておけばいいので。意見交換をやるのでね。これに限ってはもうこれでお帰りいただくというふうにしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それじゃあお疲れでございました。

あなたが何か言う。

○管理保全課長（中村昭治君） 別件でもう1件だけ積み残しがございました天拝公園の改修事業に係るトイレのブースの件を御報告させていただければと思いますがよろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） はい。

○管理保全課長（中村昭治君） まず天拝公園のトイレにつきまして、まず登山口側につきましては小便器のブースが四つ、それと大のブースが二つ。女子トイレについてはブースが四つございます。

虎磨像側のトイレにつきましては、男子トイレについては小便器のところが一つ、大便器のブースが一つ。女子トイレにつきましては、大きなブースが二つあるということでございます。

以上報告を終わります。

○委員長（上村和男君）　じゃあよろしくお疲れでございました。

しばらく休憩します。

休憩　午後 2 時37分

再開　午後 2 時37分

○委員長（上村和男君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4 日間にわたる各課集中審査が終了いたしました。

これから討論、採決に入りますが、その前に各委員からの意見などありましたら自由に議論をしていただき、今回の委員会のまとめをしたいと思います。

どなたからでも大丈夫ですから意見のある方はいらっしゃいませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君）　委員長、皆さん多分いろいろ意見があるかと思います。できれば所管課とか総務部とかで区切っていただけると私もちょっと整理しやすいなと思うので、ぜひお計らいをお願いしたいなと思ってます。

○委員長（上村和男君）　じゃあ各部に区切っていきますので、総務部所管のところから行きます。いいですか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君）　筑紫野市長選挙執行事業でありますけれども、多くの委員の方から期日前投票所の開設が挙げられておりました。いろいろ凍結なり附帯意見なり出てましたけど、この整理をしていただいて、ぜひ来年度に関しては期日前投票所をもう一つ作るというふうに議会で取り組んでいけたらいいのかなと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君）　ほかありませんか、この総務部については。

山本委員。

○委員（山本加奈子君）　今、前田委員が言ってくださったのでそこはありがとうございます。

もう 1 個思ったのがコミュニティバスとか今度地域公共交通も何か委員会ができるというふうに聞いてますけど、コミュニティバスとか、のるーとに関してはやっぱり……、総

務部、総務市民委員会ではなく。間違えました。総務市民委員会の中からと思いました。

○委員長（上村和男君） 今、各部ごとに。

○委員（山本加奈子君） 部ごとですね。ごめんなさい。じゃあ大丈夫です。

○委員長（上村和男君） いいですか。どこで言うのがいいのか分かりませんが、各事業がどう見てもぶつつぶつで単年度みたいになっているので、できれば第七次総合計画にちゃんと明記していないことがこれだけあるとあって、2年ぐらい前でしょうか、議会から要望を提出している項目があって、決算のやつは意識的に取り扱っていただいて、これは指摘を受けていることですからと言って説明に入っていただきましたが、全体を通して長期、中期にわたるまちづくり計画としてどうなのかというときに、なかなか先が見通しにくい、あるいは、こういうものを目指していますというのがなかなか出てこないような、そういう印象を私は持っていますので、総合計画をきちんとしたほうがいいのではないかと。

今は第七次と言って自分の任期のあれですから来年までぐらいしかないですよ。普通の市町村ではやっぱり10か年の計画が長期計画とあって総合計画が策定されていますので、それに基づいて3年ごとにローリングをしてきちんとしている。その中から予算がこういうことで今年度はこういうふうにしますとなっているから、先々は全体の見通しの中で語られるということが通常であります。

ところが、うちはそういうのが何かちゃんとしてないなという印象、これは私の印象だけで、そういうことが欠落しているのかもしれないという思いを持っておりますので、どこかではこのことを申し上げたいというふうに思っておりますので。

じゃあ辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 総務部のところで防犯灯の話が出たと思うんですね。防犯灯は地域の安心安全というところもありますが、消費電力の低減とか全体的な予算の縮減につながるというところでは非常に大きな効果があると思っているので、八尋委員が盛んに全体的に取り組みたくもあるけれどもお金がないからできないところもあるのであれば何らかの手だてをするべきではないかというふうに言われて、公共施設の電気代を抑えるためにLED化を進めているのであれば地域の防犯灯も含めて、このまちだから一斉に取り組める施策として考えていただいたらいいんじゃないかなと思っております。

○委員長（上村和男君） 防犯灯は比較的今年度はいろんなところが取り組むと言って、数だけはいっぱい出てきてましたね。財政上の事情からやりにくいという自治会といいま

すか、区があるのでそこには金を融通してでもやったらどうかという意見も交わされたところでもありますので、そういうのを投資対効果で意味があることだというふうに議論をしてきていますので、そういうことができるかどうかということですね。

○委員（辻本美恵子君） はい。

○委員（田中 允君） 言いんしゃった意見とちょっと違うよ、さっきのと。建て替えの話じゃなかったです、辻本委員が言いんしゃったとは。防犯灯の分を計画的なものという言い方されたでしょう。俺は聞き方を間違ってるの。全体的なものとなれば防犯灯のことは市が全部計画するのか、そういう問題じゃないでしょう。

○委員長（上村和男君） 調整しましょうか。

○委員（八尋一男君） 調整させてください。市が公共施設でLED化を進めることによってCO₂の削減、そして電気料の削減ということを公共の施設はそうされているんですけど、じゃあ市民というか、区でやっている防犯灯は不十分じゃないですかと。市も区も二酸化炭素を減らそうという環境負荷の低減というのは同じこと、それから電気代を減らそうということも同じことでしょうと。そしたら結果的に各行政区はお金の問題ができないんだったら結果的に建て替えもあってもいいんじゃないですかというのが、私がずっと言い続けていることであります。

以上です。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。そういう点で行政としての在り方をもう一度考えていただくことが必要なのかもしれませんね。市長はよく投資対効果を口にされますが、そういう点からも。いいですか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 区長に関する事務事業のところなんですけれど、ちょっと自分自身、考えを整理できていなくて反省しているんですけど、大半のところは区長と自治会長兼任になっていて、それによる1人の人が担う仕事が多いというのがすごく課題になっているんじゃないかなという意識があります。

それで、自治会長の手当は自治会で賄うというふうになっているのであればちょっとまた話が違って来るんですけど、そうなっているとしたらもう少し行政区のほうにもきちんと仕事はこの範囲なのでそれをわきまえて頑張ってくださいみたいなことが必要なのかなというふうに思ったんですけど。

○委員長（上村和男君） いいですか。必ずしも各自治会と区長との関係はその区で話し

合ってされてるようなところがありますので、議会で一方的に決めるというわけにも行きませんので、願わくばうまくやってくださいという以外はここはないかと思いますので。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） だからそういうふうに理解しておきます。

ほかありませんか。総務部の関係で。

赤司委員。

○委員（赤司泰一君） 財政課になるかちょっとあれなんですけど、いろいろ審査していくうちに事業の財源ですね。形成するときにやっぱりどうしても国とか県とかの補助金あるいは交付金、その利用というんですかね、メニューはいろいろあると思うんですけど、それを答弁の中でも、これから検討しますとか。そういうことじゃなくて、やっぱりそうやって財源を取れる取れないは別として、それを望むということはやはりまたよりよい事業がまたできると思っているんです。だからやっぱりそういった研究とかをきちんともっと駆使して予算の財源の形成に当たるべきではないかなと思っています。

努力している課もありましたけど、何点かやっぱりもったいないなというところもありましたので、やっぱりそういったところはやはり大いにトライしていいと思っていますので。ちょっと今回単費が多いのと、緊急性もあるとは思いますが、そういうふうに感じましたので、そこら辺を……。

○委員長（上村和男君） そういう視点を。

○委員（赤司泰一君） ですかね、はい。

○委員長（上村和男君） 国のいろんな交付金やこういうことというの、どういうメニューがあってどれを選んだんですかとか、いろいろ議論があったと思いますが、それにどこも当てはまっていなくて、単独でやっている事業が結構目についたところがあったのでどうなのかという意見が出ているんだと思いますので。そういうことをもう少し一生懸命やっているとは思いますが、本当に財源のことを考えて、国、県との連携あるいはそのメニューをどう生かしていくのかということはしかるべく手だてを打つべきではないかという意見として後でまた言いますが、そういうことが少し目立っていますので、みんなからも指摘がされていますので。どうするかは後で相談しますが。

次、横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 今回非常に大きな予算があって四百六十数億円の予算になったも

のだから今までの予算委員会あたりでは緻密な予算を組み上げていたと思うんだけど、規模が大きくなればなるほどちょっとずさんな、ずさんなというとひどいかもしれないけど、最後の最後に来てもらったような、ああいうずさんな予算の計上の仕方をしてるなと。だから予算一つ一つを上げるためにはしっかりした積算をするなり、きちんとした予算をする背景をもう少ししっかりしてもらわないといけないなというのを全体的にちょっと私は感じました。

それから、財政課の予算編成方針あたりの中身が三百二、三十億円のときだったら非常に厳しい予算の規模だったけど、かなり財源に余裕ができてきたというか、大きくなってきているので、そういうシビアさがちょっと欠けてきているのかなというような気がしました。

以上です。

○委員長（上村和男君）　ほかありますか。総務部のところはいいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君）　じゃあ次、企画政策部のところですよ。

春口委員。

○委員（春口　茜君）　高齢者運転免許証自主返納事業についてなんですけれども、返納と移動支援と公共交通を私は一体的に考えていくべきだと思いました。毎年の返納者が380人というふうにおっしゃっていて、ただ高齢者の死亡事故率というのは全体の約2倍であるというふうに国も言っております。

事故1件当たりの社会的損失というのが6,000万円ぐらいというふうになっているので、それを考えるとやっぱり返納できるように、その後の移動支援というのも一緒に考えていくべきだと思っております。現状は、のる一とで換算すると1万円相当だったら1か月で消化してしまうような形になっているので、引き続き移動支援というのをもっと返納事業と一緒に考えていくべきだなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（上村和男君）　西村委員。

○委員（西村和子君）　生活交通対策事業のところはまだまだ課題が多いなというふうに感じました。今の春口委員の提案もありましたけれど、市民が負担する金額というのはどう考えるのかって。確かにのる一の場合、合計で往復すれば600円なんですけど、個人が車を所有している場合は、ガソリン代はそれに比べると安いんだけど、そうじゃなくて

固定費が月額1万円はくだらないほど車両代が別にかかるので、確かに今出す金額は高いかも分からないけど、本当にそれが高いと言えるのかというようなことも市民と意見交換していく必要があるのかなというふうに思いました。なので、もう少し総合的に進めていく必要があるのかなというふうに感じています。

○委員長（上村和男君） いいですか。公共交通では課題やこれから考えなきゃいけないことというふうに整理はした上で、特別委員会設置の方向が議長からも提起をされていますので、そういう中で中長期にわたっては議論してまいりますというふうにしたいと思います。

ただ、今起こっているいろんな不都合があちこちにありますので、本当にそういうことに丁寧に対応していただくように申し上げるようなことは大切なことかなと思っています。一番大変だなと思っているのは杉塚、天拝坂、あそこら辺りは昼間やっぱりタイヤがなくなっていますね。どうするんですかというふうにして、あそこ辺りの高齢者とか病院に通う人とか買物に行きたい人が吹き上げてきてますよというふうに聞き及んでいます。吹き上げられた人が誰か分かりませんが、議員も吹き上げられますので、私が今むさしヶ丘で吹き上げられております。だから私はこの問題は厳しくなりますよ。どうせあれですから。

ただ、申し上げておきますと、1万5,000人からの後期高齢者が筑紫野市にはおられます。そのうち春口委員の言葉を借りれば毎年380人が免許返納者だとすると、その人たちが市役所に来ただけで大変なことになります。本当にどっちを向いてやっているんですかというふうに市役所が言われないように、あるいは議会がどういう議論をしていますということが伝えられるような、そういうことをここではきちんと示しておく必要があるなというふうに思っていますので。

ほかありませんか、企画政策部では。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 次は市民生活部、コミュニティのことが出てくる。いいですか。

前田委員が何か言いたそうですね。前田委員、どうぞ。

○委員（前田倫宏君） 予算が少しかさ上げというか、されていたというのは我々議会が求めていたものだったのでよかったかなと思ったんですけども、積算の根拠が結構不透明というか、何か部会費というか、あれを何かこっちのあれでやるとか、ちょっと今、私

も資料を見てないのであれですけど、ちょっと不透明な部分があったので、その財源の内訳、考え方はもう少し明確にしていただけるような補助金の制度がいいのかなというふうに個人的には思っております。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 私も同様ですけど、役員等の手当がこれで妥当なのかということころまではちょっと丁寧に話ができなかったと思うんですけど、そういうことも含めて課題はまだあるなというふうに感じています。

○委員長（上村和男君） ほかいいいですか。

古賀委員。

○委員（古賀新悟君） コミュニティ運営協議会の分なんですけれども、今課は違うんですが重層的支援事業を始めるに当たってかなりコミュニティ運営協議会との連携が密にならざるを得ないというのははっきりしているんです。

その上でやっぱりコミュニティ運営協議会に課す活動とそれに見合う財源というのを確保しておかなければいけないというふうに感じますので、そういう観点からもコミュニティ運営協議会補助事業というのはしっかり見ないといけないなと思っています。

○委員長（上村和男君） ほかありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 次は、こども部に行きます。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 病児保育事業について、病院との兼ね合いがあるから予約状況を可視化できないというふうにおっしゃってたんですが、やはり利用者が増えている一方で使いづらさがあって、結局支援にたどりつけていないという状況が、やっぱり私もそうですし、いろんな方から伺いますので、この事業についてはもっと利用者が使えるような制度にしていきたいと思います。

○委員長（上村和男君） 幼児保育。ほかありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 待機児童問題についてになりますけども、今の段階でも入所保留児童が出ているという状況でありました。6月の文教福祉常任委員会にて報告がなされると思いますけれども、ここら辺をぜひしっかり今後も継続して議論をしていただきたいなというふうに思っています。

もう1点が、子どもの発達支援事業に関してであります。こちら前年同様に市民の方の事業に対して相談までつながる部分がまだ1か月、2か月までかかるというところでありますので、人員体制であるとか、そういったところはさすがに来年度に改善をさせていただきたいというふうに思っています。

子育て支援拠点の整備事業でありますけれども、幼児を対象とした施設整備が今後計画されるということがありますけれども、これに関しては、ここも含めて我々議会としては、こども館の設置等を要望を出しておりまして、プールも別の所管課ですけど、なくなると。夏の子どもの遊び場所というのがどんどん減ってきているんですよね。なので、そういった部分を含めて、また体育館建設も今から議論なされるんでしょうけど、勤労青少年ホームとかもですね。あそこはつくし学級がございますけど、そういったところも一体的に含めて再度また研究等をして、市に訴えていけたらいいのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） こども誰でも通園制度についてなんですけれど、提案内容を聞いていると、預けるほうとしてはちょっと使いづらいんじゃないかなというふうに感じているので、もう少し課題があるんじゃないかなというふうに思います。

○委員長（上村和男君） こども部はいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、健康福祉部に移ります。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 地域公共交通に関連するんですけど、巡回福祉バスについてであります。ある議員から市民の方が困っているような声が届いたということでありましたけれども、そうした中で例えば代替というか、手段というかの検討を継続していく部分もあるのかな。要は今までカミーリヤに行けていたものが有料化になって来れなくなったということではあんまりですので、そういったところは今後の特別委員会等で議論をしていただけたらいいのかなと思ってます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 介護人材確保の新規事業についてなんですけど、今年度新しい事業が始まるということで、これは本当にすばらしいことだなというふうに思っているところ

です。

しかし、質疑の中でも申しましたけども、高等技術専門学校等でそういったコースを受ける方が集まらずにコースが取りやめになるという状況も出てきていますので、資格取得の事業というのはそれでいいのかと思うんですけれども、介護人材確保をどのように進めていくかということについては、やはり介護士さんの処遇の改善であつたりとか、そういったところに視点を当てながらこういった事業を進めていくことが大切じゃないかなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） トレーニングルームの充実とか、高齢者の保健事業とか、介護予防の一体的事業、ここら辺でやはりこれから10年ぐらいは後期高齢者がより増えてきているということで健康な高齢者をつくるという事業をもう少し充実させたほうがいい。そのことで健康な人が増えるのはすごくいいことだし、医療費の削減、今、今年度からOTCという医薬品も個人負担が増えていくというところで、やはり市のほうがきちんと情報を発信して、安易に医療機関を使わなくてもいい、薬に頼らなくてもいい、健康を保ちましょうというアピールをきちんとしていくべきではないかなと思っています。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） シニアクラブ活動推進助成事業のところですけど、クラブ数が減少しているということがある一方、ここに地域にも支援活動等に期待されている部分はあって現状どんなふうに把握されているのかなというふうに思いました。もう少し寄り添った分析というか、寄り添った事業が必要なんじゃないかなと思っています。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 福祉タクシーの件であります。私は記憶にある限り、令和3年ぐらいいからですが利用率は35%前後でずっと推移をしております。そして足りない人は足りないということをずっと言われて、余っている人は余っているという形ですから、足りない人にはもっと手を差し伸べて、再申請すれば済むような制度設計にしてもいいんじゃないかと。

せっかくいい制度がありながら利用率が全然上がらないということについては、根本の原因がどこにあるのかということをしつかりつかまないと、この制度がうまく利用されていないように思いますので、私としてはそれを付け加えます。

○委員長（上村和男君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 重層的支援体制整備事業の事業機関のところなんですけど、これは、高齢者、子ども、生活困窮者とか複合的な課題を抱える世帯に対して分野横断的な支援体制を構築する取組で、今後ますます重要になる施策であると思いますので、これはしっかりと期待したいと思います。

また、庁内連携や多機関協働の実効性や、質疑にも出ていましたけどアウトリーチの支援、具体的な運営についてはより明確な体制整備が求められるんじゃないかなというふうに感じました。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかにありませんね。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 質疑と重なるんですけども、生活支援体制整備事業のところになるんですが、生活支援コーディネーターの配置はされているんですけども、なかなか手が回っていない部分もあると思うので、その点を強化していかないといけないんじゃないかなということで意見として申し上げておきます。

以上です。

○委員長（上村和男君） では、ここはいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 教育部に入ります。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 2点ありまして、まず1点目は、プール外部委託に伴って小学校のプールが使えなくなるということに対して、夏休みの子どもの居場所がなくなりますという質問に対しまして、誘致しますというふうに回答した、そのスタンスが非常に私は危惧しております。水の事故が増えないことを祈っております。

それともう1点目が部活動の地域展開事業ですけれども、これは福岡県内のある市の話なんですけれども、完全に民間に委託しました、ところがある部で親や生徒ともめたということで、どんどん変わっていくんですね。学校の顧問の方がされてたら顧問なんてそんなに勝手に変えられないんですけれども、バンクに登録されていれば簡単だろうということで変えて、3回目に結局その市のある中学校の野球部がどうなったかというと、隣の市の芦屋町の芦屋中学校の野球部の先生が面倒見ますとなって、そこに親が送っていくよう

になったんですね。そうすると辞めてしまったんですね、半分ぐらいは。土日に何で隣町までわざわざ送っていかならんと。そういう失敗例もございますので、バンクにいったい経験者が登録しているから大丈夫だろうというよりも、交代して子どもや親が混乱するリスクのほうを僕は心配しております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 2点あります。一つは135ページと145、146ページにまたがるコミュニティ・スクールの地域学校協働活動事業関係に関してです。

ちょっと私もしていたんですけど、なかなかコミュニティ・スクールになってからの活動と、PTAと地域学校競合活動の支援員さんだっりの連携がうまく取れていないとずっと聞くので、しかもそれに加えて今回新規事業で放課後子ども教室というのが、昨日教育会議でもその辺を話し合われていたみたいですけど、さらに追加で加わっていく中で、地域と学校の連携というのをますます注視していかないと、がたがたになっていきそうだなという不安を感じましたので、そこはしっかり見ていながら、しっかり運営されているのかというのを。小中学校の教員配当数が足りているか、不足がないかとか、本当に残業だったり、教職員の負担が増えていないかとか、併せてしっかり見ていくべきだなと思いました。

2点目が文化会館に関してです。今回、空調2億円、3年かけて3.5億円使うというところで、ランニングコストに関して40年前のから新しくするから下がるとしていますって、数字を全く示されず、ざっくり「下がるとします」ぐらいしかなかったので、かなりのお金をかけてやっていくものだからですね。長寿命化していくにしても、電気、ガス、光熱水費あたりのランニングコストまで含めてしっかり試算していくべき。そうしないと、来年、再来年、5年後、じゃあまた空調に何億円、照明に何億円みたいになってくると、本当にそれが正しいのかどうか、都度都度細かく僕らが判断するのも難しいですし、ランニングコストも含めてしっかり見ていくべきだなと思いました。

以上です。

○委員長（上村和男君） はい。

○委員（八尋一男君） 委員長、関連で。文化会館については私としては委員間討議をやりたいなと思ったんですが、あるかどうか分かりませんから、ここでちょっと発言をさせてもらいますと、論点は明確になっておりますが、争点の中身を明確にして合意形成を図

る道筋をつくるべきだと思っております。

争点は、建て替えか、大規模改修かというのが争点でございますが、共通認識として四つか五つあると思います。一つ目はバリアフリーが未対応である。二つ目が旧式トイレである。三つ目がエレベーターがない。四つ目が収容人数800名で不足ではないか。最後が41年の老朽化という形になりますが、それは別として何をすべきかと思うと、財政負担の問題です。令和8年度までに約10億円を投資してきております。今、赤司委員が言いましたように、これから修理費用が幾らかかるのかということが一つあります。

建て替え費用はじゃあ幾らかかるのかということもはっきりしておかなければならないと思います。

それから、机上の限界というところからいくと、大規模改修で全て、先ほど五つ言いましたけどカバーができるのか。それから、将来需要の見通しです。これから20年、30年使っていくわけですから、そのときの人口動態がどうなっているかということも加味しなければなりません。

それから、現状のままで市民はどういうふうに使っているのか。市民サービスが十分であるかということを我々としては考えておかないといけないんじゃないか。要は、文化会館は今、文化会館の稼働率、利用率はどのぐらいあるのかということもしながらしないと、利用実績が3割か4割しかないんだったら、あえてこれを造る必要もない、建て替える必要もないということになりましょうし、いやいや、利用が800名だから利用できない、1,000名、1,200名、1,500名になるとPPPだかPFIとかを使って、そしてそういう業者にすることによって、市民サービスがぐっと上がるんですよというようなことを加味してやっていかないといけない。

これを皆さんで僕は委員間討議をやりたいなと思っていたんですけど、急に言っても皆さんの準備もないでしょうから、あえてここで言わせていただきました。

以上であります。

○委員長（上村和男君） 委員間討議というか、最後にもう一回やってもいいですから。

どうぞ、西村委員。

○委員（西村和子君） まず最初に、文化会館のことは私は委員間討議では収まらない範囲じゃないかなというふうに思っています。議会としての研究会が必要な段階にきているんじゃないかなというふうに思っています。今まとめていただいたことを総合的に、例えば自分がこれまで行ってみたところでこういう文化会館だったらいいなと思ったところ

を、もう一回点検する等も含めてですね。それと市民の満足度というのもリサーチしないと、ここの委員間討議だけでは済まないんじゃないかなと思います。

それとあと2点あって、コミュニティ・スクールは説明を聞きましたけれど、説明を聞いてもよく分かりませんでした。コミュニティ・スクールは私たちが分からないぐらいだから、市民にはもっと分からないと思うんですね。なので、もっとこういうことだよというふうな周知というか、情報提供というか、それが必要なんじゃないかなと思いました。

もう1点は放課後子ども教室の件ですけれど、地域で既に活動しているところとはどんな連携をしていくのかと言ったら、議会で決まった後に進めると言っただけ、ちょっと順序が逆なんじゃないかなというふうに思ったんですね。こういうことをやっていきたいけどどういうふうに連携していったらいいとか、どういうふうに進めたらいいかという意見をそこから聞く必要があって、それを吸い上げた上で提案してほしいかなというふうに思いました。行政が公費を使ってやるということに対して、既に自費でボランティアで、しかも経費もつくり出してやっているところから見るとどういうふうに見えるのかというのは考えなきゃいけない、関係をつくる上でどういう関係をつくっていくかというので考えなきゃいけないんじゃないかなと思いました。

以上です。

○委員長（上村和男君） 吉村委員。

○委員（吉村陽一君） 水泳授業の民間委託が出ましたが、こちらの質疑のときに間に合わなかった子どもたちとか、非常に厳しい家庭だったり、そういった子どもたちの対応をどのようにするのかということと、これまで議論してきたのか、重ねてきたのかという質疑をしたんですが、明確なお答えは返ってこなかったというふうに認識をしています。

施政方針の中に学習支援事業がありまして、その中に貧困の連鎖を断ち切る取組という文言が入っていました。そういった文言が入っているということ自体、物すごい文言を入れてきたなと思いながら、いざ蓋を開けてこういった各事業を見ていると、そういった子どもたちの議論さえされていない。そういった事業が各種いろんな事業にわたって今回見受けられたなというふうに感じています。

なので、誰のためにやっている事業なのかということと、仕事のための仕事になっているんだなというところが非常に事業によっては感じるものがありましたので、そういったところはしっかりやっぱり見ていかなきゃいけないんじゃないかなと感じました。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 学校給食の無償化についてであります。一応、小学生に関しては国からの交付金があって、その差額分はさらに物価高騰対策で充てると、中学校もそこを充てていくということでもありますけど、市民も困惑とすると思うんですよ。要は、今決まっているのはあくまでも令和8年度の無償化、令和9年度はまだ不透明というような状況であります。要は令和8年度に徴収はなくて、令和9年度から徴収になると市民も混乱するような状況になると思いますが、市の財政状況もあると思いますので、制度化に向けた継続的な取組が一番望ましいと思いますので、そこは前向きに検討していただいたほうがいいのかなというふうに思っております。

文化会館は、先ほど八尋委員が言ったような課題があるので私も同じ認識です。

総合体育館の整備検討事業でございますけれども、こちら予算がついていて、図面だとかいう話もありました。今まで出てきていた材料というか、文教福祉委員会のほうに報告があっていたと思うんですけれども、そもそも情報がよく分からない。執行部が出せないのかもしれないですけど、ある程度落とし込んでもらわないとまっとうな議論ができないんですよ。恐らく私は、場所とかある程度市のほうで考えられてあったんだろうなというふうに思っていますので、そこはまた特別委員会があるんでしょうけど、執行部としてまっとうな議論をまとめて判断材料をしっかりと示していただかないと、我々も判断できないんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 古賀委員が手を挙げてるので。

○委員（古賀新悟君） 私も文化会館の問題なんですけれども、今の文化会館をそのまま維持していくんだという執行部の考えですけど、本当に市民が望んでいる文化会館はどんなものなのかという視点が全然見受けられません。

一つは市民が本当に望んでいるのは、自分たちが使い勝手のいい、例えばもうちょっとキャパシティーが狭い会場だとか、コンサートもいっぱい呼べるようなものにしたいとかあるんですけども、今は中途半端なんですよ。それを維持しても多分利用数というのはそんなに伸びないというふうに思います。その辺りをきちんと。市民要求はどこにあるのかというのをきちんと踏まえた上で、今の文化会館をどうするのかを考えていくべきだと思いますので、ここはもっと議論が必要かというふうに思います。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 総合体育館検討事業についてなんですけれども、今、古賀委員が言われたように、公共施設全体が市民ニーズに合ったものを造っていかないと、今からに見合ったものを造っていかないといけないと思っていて、この計画が今回、基本構想に基づいた検討ということで構想自体がまず利用者のニーズのみの反映になっていて、現状、市民ニーズが把握できていないということになっています。

老朽化だから優先的に建て直すというふうになっているんですけど、結構それって短絡的だなと思っております、公共施設で老朽化が進んでいるものというのは、文化会館もそうですし、たくさんありますので、今後は現状の市民ニーズの把握と、生涯スポーツにつながったりとか、健康寿命の延伸につながるような施策を考えていかないといけないと思っています。ほかの自治体で新しく建て直しているところは結構あるんですけども、やっぱり閑散としているところが結構平日だったらあるので、平日でも利用できるような仕組みというのをこれから検討委員会で考えていけたらいいなと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 2点追加させてください。

部活動の地域展開についてですけど、今朝、ポスターをもう1回見ましたら、議会の議決で変わるかもしれないということは書いてなかったんですね。報酬がちょっと私は安過ぎると思うんです。あの金額で休日に指導をお願いするんだったら、やっぱりそれなりの金額を払わないと優秀な指導者が応募してくれないんじゃないかなと思うので、まだ課題があるのかなというふうに思います。

○委員長（上村和男君） ポスター貼ってあるんですか。

○委員（西村和子君） ありますよ。ありますけれど、議会の議決でと執行部が言ったけれど、そのことは書いてありませんでした。

パープルプラザフェスタの件ですけど、本当に発展的に事業を継続していこうというふうに思っているようには感じられませんでした。もっと市民が参加したいと思えるように考え方の方向を考えないといけないんじゃないかなと思っています。

以上です。

○委員長（上村和男君） ちょっと言っておきますので。今出ただけで、三十幾つある。これを考え方のようなことを許してしまうと、もう少し縮小化して、6点ぐらいにはまと

められるかもしれない。

例えばプール授業についてというときに、一人も取り残さないと言いながら、特別支援学級の子どもたちをどうするんですかと言ったら、明確な答えはないんですよ。自治体がよく分かってないかもしれない。その子どもたちがどういうことをあのクラスで過ごしているのか。交流学級に行ったときどういう感じなのか、そういうのを聞かなければああいふことは簡単には言えないんですよ。

だから誰のための事業なのかという点がはっきりしていないか、あるいは中長期にわたってどういうまちをつくろうとしているのか。まちづくりは人づくり、人づくりは教育というんだけど、本当にそういう観点で貫かれているかどうかということです。本当に疑うような場面でした。

いいですか。やっぱり困難な子どもがそこにいて楽しそうにしている学校が一番楽しい学校なんですよ、一番いい学校なんですよ。誰もがいれるような学校を本当にコミュニティ・スクールでつくっているのかと。私は本当に今もう一度取り直さなきゃいけないときが来たと思ってますけどね。いろんなものが重なってきて学校の先生たちに覆いかぶさってきているから、働き方改革とか言いながら、ごまかしてますよ、協議会は。学校の先生たちは、その現場では苦勞しながらやってるんですよ、今でも。そしたら、部活もこっちがやって、水泳授業もこうやってという、よさそうに見えるけど、誰が犠牲になってるんですか。

やっぱりそういうことをみんなで少し考えておかないと、私は整理できなくなるなと思っていますので、皆さんの意見を出してもらいながら。

じゃあ、最後まで行きます。教育部は終わります。いいですか。まだありますか。ないですね。

はい。

○委員（白石卓也君） 児童クラブのことが出てこなかったの。指定管理者という制度で長年やってきて、私も委員会で意見を言ったんですけど、やっぱり費用面を優先してずっとこういう形になってしまうんだろうと思うので、本当に抜本的に考え直さないといけない時期が来ているんだろうというふうに思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 教育部はいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君）　じゃあ建設部。原田の駅前のやつは何か意見を付しておいたほうがいいですよ。

○委員（八尋一男君）　そうですね。

○委員長（上村和男君）　そうしないと、認めましたから。多分そのときにはもう条件がつきますよと言ってありますので、向こうにね。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君）　多分どこに委託するのかとか、駐車場事業だとか、選定とかも何か進めたりもしているんだろと思うんですね。これは事業の目的で、渋滞緩和と駅利用者の利便性向上、ここが違うという方は多分いないと思うんですよ。だから、横尾委員や宮崎委員がおっしゃったみたいに、ここの道路は危ない、ここを通るようにすることで逆に事故が起きたりするんじゃないかというのはかなり検討する必要があるんですけど、ただ、こうやったらここが危なくなるって実際工事してみないと分からないというものもあると思うんですよ。だから、視察というか、ちゃんとそういう類似的なところに見に行ったりしたのかなというのを今日聞いたかったんです、最後に。

僕が知っている限り、これに近いところで言うと、例えば九大学研都市駅の前は、できる前と後で実際に結構使ったりしてたんです。ちょうどロータリーを車が回って、真ん中に20分無料の駐車場があって、朝とか、すごくきれいに流れてるんですね。そういうのを1回ちゃんと見に行って、大丈夫かどうかというものを含めて、調査して進めてほしいなと思いました。

○委員長（上村和男君）　あんなに道路も広くないしね。

前田委員。

○委員（前田倫宏君）　ちょっと視点は違うんですけど、そもそもあそこの駐車場は前は開放されてあったと思う。ただ長時間止めてあるということで、それは禁止になった。今回新たにまた同じような整備がなされると。私も見ていると、通勤・通学で御家族が送ってこられて、今、車って大体一家に二、三台とかありますよね。その手間が省けると、私だったら、もし仮に無料だったら、普通に止めていきますもんね。だからやっぱりその対策を考えてないということが、そもそも今回の提案で問題だと思う。

○委員長（上村和男君）　それ横尾委員も言ってることだよな。

○委員（前田倫宏君）　はい。なので、予算に、整備するんだったら、そこはさすがにセットで私は提示すべきだったと思ってますので。それはもう明らかに考えられるケース。

結局だから渋滞というのも、ここに止められていたら、また渋滞しますよ。そもそもの問題かなというふうに思っ。まずはですね。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか、ほかは。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 皆様の話を聞いていてあれなんですけど、二つあるんですけど、一つは、協議のところで言えばよかったんでしょうけど、会計年度任用職員の方とか、処遇改善をそもそもやっていかないとですね。この間、質問を私しましたが、各市町村から取り合いになっているような状況。だから処遇改善が一番じゃないかなと思います。そういう職員の方、パートとか。そういうところもあります。

もう一つは建設、維持をやって建て替えるというのは膨大な費用がかかってくるので、改修してやっていくのが一番ベストだろうとは思いますが、いずれにしても今この物価高騰の時代で、先が読めないぐらい資材も高騰してるし、現にガソリンだってもう180円を超えているわけなんです。政府が今、備蓄しているのを開放するとしてますが、この間から、3日前かな、開放はしてますけど、値段が下がるとは言い切れないんですよ。なので、労務単価、これは以前から私は建設環境委員会でも言ってましたが、労務単価も莫大に上がっていったるんですよ。

だからそうすると、いくら安く工事をやろうと思っても、設計委託の時点で値段が倍に上がっている、1.5倍から2倍近く上がっている。この状況をやっぱり鑑みてきちんと、1個1個予測を立てるということではできないでしょうけども、周辺の状況、民間の工事の状況、そういったものをきちんと見て判断すべきじゃないかなと私は思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 企業立地促進事業がありますけども、見てのとおりJT工場が撤退されて、市内に企業が来るということは、やっぱり市の財源、就労の機会だったり、そういった企業の誘致をするというのは、やはりいいまちというのができてくると思うので、そういったリターンバックじゃないですけど、投資して税金として返ってくる、好循環を生むためにもやっぱり企業立地というのは、県の補助金というのがありましたけども、そういったことを活用されて進めていっていただきたい。用地に関しても進めていただきたいと思っています。

あと、天拝公園のトイレでありますけれども、先ほど報告がありまして、個数は分かりました。委員の皆様からも御意見があったのは、トイレの個数の調査研究という形で、今後の中で増える、特に女性トイレというところでまた増えるように願っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 建設部のところで、ブロック塀の撤去と耐震改修の促進事業があったんですけど、これはハード部門だと思うんですが、総務部で言えば防災事務事業と防災システム管理、危機管理事業、この三つが、いわゆる防災に関するソフト部門だと思うんですけども、やっぱりこれから防災ということを大きなキーワードにして、まちづくりの中で一番防災ということを始点にした事業の重要性というのをしっかりしていただけたらと思っています。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 道路等附帯施設のところでですけど、図面を見ると、ここだけを駐車場にしても、先ほどから意見が出てるように、事故も起きやすいでしょうし、すごく使い勝手が悪いような気がするんですね。今これ写真を見てると止まっている車があるんですけど、これは割と空いている時間帯だと思うんですね。ここの止まっているところを止める場所にして、内側にもっと道路を広げてというようなふうに、少し全体として考えないと、やってみただけもう1回やり直さなきゃ、危険性と利便性がよくないというふうな結果が出るんじゃないかなというふうに、使っている側からも見えるので、少し再検討が必要なのではないかなと思います。

○委員長（上村和男君） いいですか。言いたいことを言ってもいいですけど、私に取り上げるかどうかは分かりませんよ。なぜかという、取り上げろと言うと、それは取り上げようがないんですよ。あの工事だけはもう道路ががたがたになっているので、それはちゃんと整備しないといけないわけですから。その上で、委員から言われたようなことを検討して、それは何か変更するときは何か言いますとしていますから。そういうふうに理解しておいてください。取り上げろと言うなら、あえてみんな賛成しないでいただかないとね。一応あれはやっていいという工事なんでね。いいですね。気持ちは分かりました。

ほかにいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、環境経済部があります。何か一つか二つぐらい。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 一つだけ、すいません。地域活性化商品券、プレミアムつき商品券に関して。これ、細かいいろんな課題がある中で、市民の意見、事業者側の意見を取り入れて、何か去年から今年にかけて結構いろいろ改善していただいたなというところはすごくありがたいなと思っています。

ただ、今回、最後に質問させていただいたんですけど、紙とデジタルのほうを重複できないようにすることで、前田委員がおっしゃったように、市民の方が買えないみたいなのを防いでいくということを言っていたので。ただ、これが本当にそうなるかどうかは終わってみないと分からない。

一方で、話があったように、小切手が使えなくなって、完全にデジタルに移行していくという将来が近いというところを考えたときに、今回終わった後のことをしっかり検証した上で来年また考えていかないといけないなと思っています。

代表質問では考えていませんという答弁になったんですけど、これで結局、市民からの不満が解消されないんであれば、この3億円という、合計したら2億5,000万円で販売額3億円というところを増やしていくというのも最終的には考えていって、市民が買えない人が多いみたいなのところを解消していくというようなのを考えていかないといけなくなるのかなと思っています。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） せっかくなので、森林環境譲与税活用事業の内容が、私は聞いていてすごくよかったなと思ったんですよ。なので、もし入れてもらえる候補とするならばと。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 私、結局、燃やすごみを減らしてリサイクルを進めるのは、今の話だけじゃなくて、あと10年ぐらいしたら宝満クリーンヒルの建て替えもあるんですよ。建て替えのときには規模に応じてまた負担をしないといけない。そのときの焼却炉の規模をどうしたら小さいものにできるかという、今、市民に広く、燃やすごみを減らしましょう、リサイクルできるものはリサイクルしましょうと。これは今年度の国の財政計画の中でも厳しく言われていることなんですよ。だから、今から10年ぐらいかかって、

今のごみ量を半減できるぐらいのまちにしていけば、次の10年で建て替えるものの負担金は非常に少なくなっていく。そこまで考えてごみを減らす。そういう視点で、ごみ減量、リサイクルの取組を、施策として充実させていくのが必要ではないかなと思っています。

○委員長（上村和男君） それでは、クリーンヒル宝満の建て替えのとき云々だけじゃなくて、環境全体を市民の力でちゃんとしましょうということの一つのあかしになりますよね。二十数年前にクリーンヒル宝満の議員をやってましたが、そのときには、田中議員もいました。それから横尾議員がおいでになりました。そこで小郡の議員がいて、筑紫野市は少しはごみ減量に取り組まんかと、けんかを売られたことがありますよ。私は1年生議員だったからそれはびっくりしてしまいましたけど、本当にそういうことを言われるような厳しい扱いで、議論をしないとイケない経緯があったということだけ申し上げておきます。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 昨年度から話題になっておりました商工観光振興計画の見直しがまだであります。それは、ほかに取り組んでいる事業との兼ね合いも捉えての見直しなんですけど、これは早急にぜひ見直していただいて、文化財とか様々な市の、西の都に関するところもそうですけれども、活性化に寄与するための計画を早急に見直していただきたいというふうに思っています。

また、市民ホールにつきましても前向きな話があったと思いますので、一体的なリニューアルを期待しております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

休憩 午後3時45分

再開 午後4時08分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き予算委員会を再開いたします。

これまで4日間の議論を通して、この議論を取りまとめるというのはどう考えても至難の業です。今からフリートークをしますと言ったら、ぶわーっと出ましたので、この議論

自身体は私たち予算審査委員会の宝物だと思います。傍聴の方が来ていましたが、とても活発なのでびっくりして帰られたか、ああいうふうにすべきだなと思ってお帰りになったか、それぐらいやっぱり皆さん市民を代表した意見がたくさん出され、議論し合ったということとは本当に重要なことだったと思います。

それを漏れなく盛り込むようなことはとても私どもでは至難の業でありましたので、事務局が粗々整理をしたものをこれから発表いたします。もちろん副委員長はそれに加わっておりまして、私も心はつながっております。そういうふうに御理解をいただいて、事務局に発表させます。最後は委員長報告にまとめるしかないのです、そういうものの基になるものを報告させていただきますので、お聞きいただきたいと思います。

じゃあ、事務局長、お願いします。

○議会事務局長（荒金 達君） それでは、様々出た意見を六つに集約いたしました。実際に委員長報告に載せる文言は今後考えますけれども、今日はその概要を口頭で申し上げたいと思います。

まず一つ目は期日前投票です。市議会としては筑紫野市長選挙から期日前投票所の増設が必要であるという考えがあること。

二つ目は、全般的な話として国県補助金の積極的な活用が必要であるため、そのためのさらなる研究が必要であること。

三つ目は、子どもの発達支援事業の待ち時間が長いという課題が昨年度から引き続き解消できていない状況がありますので、待ち時間の短縮に向けた取組が必要であること。

続いて、健康な高齢者を増やす事業が大切ということで、様々な事業があると思いますので、このことを四つ目として入れてはどうかということです。

五つ目は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の取組が分かりにくいというところがありますので、そこを分かりやすくすることと、新しく放課後子ども教室の取組も始まりますので、議会としては地域と学校の連携を注視していく必要があること。

六つ目は、文化会館については市民がどのように思っているのかというのを把握した上で、今後の在り方については再検討が必要ではないかということの6点でございます。

なお、道路等附帯設備、JR原田駅のところの議論がありましたけれども、こちらについては、委員長報告の中の質疑と答弁という中に、どのような計画の下、これが予算計上されているのかという質問に対して、最後に深見部長が答弁をした内容及び今後委員会に適宜報告していくということを盛り込むことにしてはどうかという話をしたところでござ

います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 少し付け足しておきますと、全体を通して予算審査に当たって、市民の要望や意見、あるいは議会で議論されてきた経過などをもう少し大切にして予算編成に当たっていただければなということを少し委員長報告では述べたいと思っています。皆さんも分かると思いますが、原田駅前のやつも長い間いろいろ議論があったことですから、そういう要望が市民の中にあることも承知してるはずですから、そういうことを踏まえた事業案として提出されるべきであったんじゃないかと私は思ってます。

それにとどまらず、あらゆる予算案の根底にある考え方、組み立て方、あるいは提出の仕方、それぞれに大事なポイントは、市民の願いをどう実現しようとするのか、あるいは、中長期的な筑紫野市のまちづくりをどういうふうに展望してこの予算をこの時期だけはこのように進めていきたいというふうに位置づけて提出できるかどうか、そういうことが私は問われていることだというふうに思っています。

ですから、そういうことを少し委員長報告に盛り込んだ上で、皆さんの思いが伝わるようにしたいなというふうに思っております。十分に皆さんの意見を酌み取ることができたかどうかは別としても、そういうふうに委員長報告を申し上げて、予算委員会の報告をつくり上げたいと思っていますので、どうぞ御理解をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、そのように進めてまいります。今日で終わりですから寂しいですね。

それでは、討論、採決に入ります。

討論される方はありますか。

では、反対討論から。賛成討論はなくてもいいですが、本会議場ではぜひ賛成の方は、それなりの自分たちの理由を述べていただければありがたいです。

じゃあ、反対討論がある方は挙手願います。

古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 議案第27号、令和8年度筑紫野市一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。

株価に係る景気は緩やかに回復しているとの報道がありますが、今、アメリカの通商関

連政策の影響だとか、物価高騰による個人消費への下振れリスクを見逃すわけにはまいりません。賃上げ支援や成長型経済への移行を目指す機動的な政策が急務です。

本市の予算編成は、現状は健全ですが、今後は今年度以上の大変厳しい状況が見込まれます。大きな補正予算も辞さない事態が予想されます。国、県からの交付金や補助金を大胆に力強く求める必要があります。

重層的支援体制整備事業は、地域生活課題を抱える住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業ということで、かなりよいと思います。今後、横の連携がいかに速やかになされるのが課題となります。頑張っしてほしいと思います。また、悲願であった小中学校の給食費無償化も歓迎いたします。しかし、市民要求に照らしてこの予算を見るとかなりの乖離が見えます。

本日、連合の春闘集中回答が行われている最中です。大企業はベースアップを決め、満額回答の方針のようですが、物価高騰に迫いつくかは微妙です。とりわけ中小企業は、賃上げどころか経営そのものがままならない状況です。物価高騰対策の中小企業経営支援事業は全ての中小・零細業者を網羅した手立てを取り、従業員の賃金に反映できる事業が急務です。

プレミアム商品券の取組は、真に困っている市民に優しい手だてを取るべきです。

同和対策事業は、本市の人権政策に照らして同和対策視点から全市民的人権政策への視点を移動させることで人権問題は変化を見せると考えます。同和対策予算は一般会計に移行すべきです。

防犯カメラ整備事業では、公共施設においてはもっと自治会に視点を置くべきで、高齢者、障がい者の独居支援も行うべきです。

防災事務事業及び防災システム管理事業においては、自然災害と武力攻撃発生時は区別して対策すべきです。

依然として市民生活が厳しい状況下であります。また、安心安全、まさに住み続けたいまちづくりのために施策を講じられることを求めて反対討論といたします。

以上です。

○委員長（上村和男君） それでは、賛成の方はこの場ではいませんね。何か言いますか。本会議場では自分なりの理由を挙げて賛成をしていただければいいかと思います。

それでは討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第27号、令和8年度筑紫野市一般会計予算の件について、可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（上村和男君） 賛成多数と認めます。本件は賛成多数をもって可決すべきものと決しました。

それでは、これをもちまして予算審査委員会を閉会させていただきます。お疲れでございました。

—————・—————・—————
散会 午後4時21分